

有価証券報告書

第 7 4 期

（ 自 2019年4月1日 ）
（ 至 2020年3月31日 ）

大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

ハウス食品グループ本社株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

ハウス食品グループ本社株式会社

目 次

頁

第74期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
4 【経営上の重要な契約等】	24
5 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	59
1 【連結財務諸表等】	60
2 【財務諸表等】	109
第6 【提出会社の株式事務の概要】	120
第7 【提出会社の参考情報】	121
1 【提出会社の親会社等の情報】	121
2 【その他の参考情報】	121
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	122

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月17日
【事業年度】	第74期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ハウス食品グループ本社株式会社
【英訳名】	HOUSE FOODS GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦 上 博 史
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号
【電話番号】	(06)6788-1231番（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 中 島 剛 士
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町6番3号 ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社
【電話番号】	(03)3264-1231番（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートコミュニケーション本部長 川 崎 浩太郎
【縦覧に供する場所】	ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社 （東京都千代田区紀尾井町6番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	241,893	283,812	291,897	296,695	293,682
経常利益	(百万円)	12,152	13,951	17,207	19,100	20,797
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	22,632	8,683	9,353	13,767	11,458
包括利益	(百万円)	12,787	11,245	21,547	9,754	7,981
純資産額	(百万円)	260,329	266,615	283,719	279,144	280,930
総資産額	(百万円)	349,427	353,888	378,864	371,025	367,194
1株当たり純資産額	(円)	2,231.86	2,289.43	2,450.71	2,454.34	2,469.20
1株当たり当期純利益金額	(円)	220.48	84.53	91.02	134.32	113.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	65.48	66.47	66.47	66.65	67.75
自己資本利益率	(%)	10.09	3.74	3.84	5.52	4.62
株価収益率	(倍)	9.54	28.72	38.84	33.13	31.00
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,518	21,298	23,608	20,913	24,218
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△8,308	△2,169	△13,739	△1,008	△6,356
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,743	△7,388	△5,317	△17,317	△7,567
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	44,156	55,594	60,202	62,495	69,870
従業員数	(人)	6,121	6,248	6,089	6,066	6,122
[外、平均臨時雇用者数]		[4,052]	[4,219]	[4,098]	[4,587]	[4,295]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年3月期の大幅な変動は、2015年12月に(株)壺番屋および同社の連結子会社であるイチバンヤUSA社、壺番屋香港社を連結子会社化したことにより、段階取得に係る差益が発生したことが主な要因であります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	14,983	18,629	19,724	20,493	20,990
経常利益 (百万円)	5,933	8,870	9,361	10,243	10,264
当期純利益 (百万円)	6,572	8,916	9,736	12,569	10,988
資本金 (百万円)	9,948	9,948	9,948	9,948	9,948
発行済株式総数 (千株)	102,759	102,759	102,759	100,751	100,751
純資産額 (百万円)	156,420	167,865	181,219	176,504	180,377
総資産額 (百万円)	194,770	203,049	221,412	213,382	206,885
1株当たり純資産額 (円)	1,522.27	1,633.67	1,763.66	1,751.89	1,790.35
1株当たり配当額 (円)	30.00	32.00	38.00	44.00	46.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(15.00)	(15.00)	(18.00)	(22.00)	(23.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	63.95	86.77	94.76	122.64	109.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.31	82.67	81.85	82.72	87.19
自己資本利益率 (%)	4.22	5.50	5.58	7.03	6.16
株価収益率 (倍)	32.90	27.98	37.31	36.29	32.32
配当性向 (%)	46.9	36.9	40.1	35.9	42.2
従業員数 (人)	246	260	278	288	302
株主総利回り (%)	84.7	98.8	144.2	182.3	147.4
(比較対象：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	2,700	2,555	3,935	4,630	4,710
最低株価 (円)	1,945	1,988	2,383	3,120	2,912

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

2 【沿革】

1947年6月	㈱浦上糧食工業所を設立。資本金197,500円。
1949年1月	名称を㈱ハウスカレー浦上商店と改称。
1959年11月	東大阪工場にカレー製造工場竣工。
1960年11月	名称をハウス食品工業㈱と改称。
1963年9月	バーモントカレー発売。
1964年4月	プリンミクス発売。
1966年6月	奈良県大和郡山市に奈良工場竣工。
1970年3月	大阪府東大阪市に研究所竣工。
1970年5月	栃木県佐野市に関東工場竣工。
1970年6月	合弁会社サンハウス食品㈱設立。レトルト食品発売。
1970年8月	合弁会社ハウス配送㈱（現ハウス物流サービス㈱）設立。
1970年11月	アイデアックセンター（研修所）竣工。
1971年7月	東京証券取引所・大阪証券取引所市場第2部上場。
1973年3月	練りスパイス発売。
1973年4月	東京証券取引所・大阪証券取引所市場第1部に指定。
1973年6月	即席麺発売。
1974年9月	東京都中央区に東京本部設置。
1976年4月	福岡県古賀市に福岡工場竣工。
1977年6月	スナック食品発売。
1982年12月	静岡県袋井市に静岡工場竣工。
1983年12月	合弁会社ハウスフーズ&ヤマウチ社（現ハウスフーズアメリカ社）を米国カリフォルニア州に設立。
1984年9月	子会社㈱エイチ・アイ・イー（現ハウスビジネスパートナーズ㈱）設立。
1985年8月	子会社㈱デリカシェフ設立。
1988年3月	決算期を11月30日から3月31日に変更。
1989年4月	子会社㈱エスパック（現ハウスあいファクトリー㈱）設立。
1989年4月	子会社カレーハウスアメリカ社を米国カリフォルニア州に設立。
1993年3月	千葉県四街道市にソマテックセンター（研究所）竣工。
1993年8月	子会社サンサプライ㈱設立。
1993年10月	社名をハウス食品工業㈱からハウス食品㈱へ改称。 東京本部を東京本社に改称。大阪本社との2本社体制に変更。
1997年4月	子会社カレーハウスアメリカ社を子会社ハウスフーズアメリカ社に吸収合併。
1997年4月	全工場でISO9002の認証取得を完了。
1997年4月	子会社サンハウス食品㈱ ISO9002の認証取得。
1997年7月	子会社ハイネット㈱設立。
1997年8月	東京都千代田区に東京本社ビル竣工。
2000年2月	ソマテックセンター（研究所） ISO9001の認証取得。
2000年3月	全工場でISO14001の認証取得を完了。
2000年11月	子会社台湾カレーハウスレストラン社（現台湾壺番屋社）設立。
2001年10月	合弁会社上海ハウス味の素食品社設立。
2003年4月	子会社ハウスフーズホールディングUSA社設立。
2004年1月	子会社上海ハウス食品社設立。
2004年5月	ウコンの力発売。
2004年6月	子会社上海ハウスカレーココ壺番屋レストラン社（現壺番屋レストラン管理（中国）社）設立。
2004年8月	子会社㈱ハウス食品分析テクノサービス設立。 ㈱ギャバンと業務提携。
2004年10月	朝岡スパイス㈱の株式を取得し子会社化。
2006年4月	ハウスウェルネスフーズ㈱の株式を取得し子会社化。
2007年9月	子会社韓国カレーハウス社設立。
2010年5月	ミネラルウォーター事業を譲渡。

2010年6月	合弁会社上海ハウス味の素食品社の清算に伴い、中国レトルト事業を、子会社上海ハウス食品社に統合。
2011年4月	子会社ハウス食品（上海）商貿社（現ハウス食品（中国）投資社）設立。
2011年7月	合弁会社ハウスオゾンサファフーズ社設立。
2011年12月	東大阪工場を閉鎖し、スパイス製造を奈良工場へ統合。
2012年1月	子会社ハウスフーズベトナム社設立。
2012年10月	子会社エルブリトメキシカンフードプロダクツ社設立。
2012年12月	㈱堀江大和屋（現在は㈱ヴォークス・トレーディングと統合）の株式を取得し、同社およびその子会社の大連堀江大和屋食品社（現大連ハウス食品社）を子会社化。
2013年4月	子会社ハウス食品分割準備㈱（現ハウス食品㈱）設立。
2013年5月	㈱ヴォークス・トレーディングの株式を取得し、同社およびその子会社のジャワアグリテック社、ティムフード社ほか6社を子会社化。
2013年9月	子会社ハウスレストラン管理（北京）社設立。
2013年10月	持株会社体制に移行し、社名をハウス食品グループ本社㈱と改称。 香辛・調味加工食品事業をハウス食品㈱に、健康食品事業をハウスウェルネスフーズ㈱にそれぞれ承継。
2013年11月	子会社ハウスレストラン管理（広州）社設立。
2015年11月	子会社台湾ハウス食品社設立。
2015年12月	㈱壺番屋の株式を取得し、同社およびその子会社のイチバンヤUSA社、壺番屋香港社を子会社化。 子会社壺番屋国際香港社設立。
2016年4月	子会社㈱堀江大和屋を子会社㈱ヴォークス・トレーディングに吸収合併。
2016年5月	子会社浙江ハウス食品社設立。
2016年6月	㈱ギャバンの株式を取得し、同社およびその子会社のギャバンスパイスマニュファクチャリング社を子会社化。
2017年3月	子会社イチバンヤUK社設立。
2017年8月	マロニー㈱の株式を取得し、子会社化。
2017年10月	子会社ハイネット㈱清算完了。
2018年12月	子会社ハウスレストラン管理（広州）社清算完了。
2019年4月	ハウス物流サービス㈱の一部を除く貨物運送事業を、吸収分割により、味の素物流㈱（同日付でF-LINE㈱に商号変更）に承継。
2019年11月	子会社ハウスレストラン管理（北京）社清算完了。

3 【事業の内容】

当社グループは、持株会社体制を採っており、当社、連結子会社35社および関連会社5社で構成され、食料品の製造販売を主な事業内容とし、さらに当該事業に関連するその他のサービスおよびレストラン経営等の事業活動を展開しております。

海外においても、現地子会社による食料品の製造販売やレストラン経営等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業における各社の位置づけおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、関連会社については、どのセグメントにも属していません。

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

(事業の系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社) ハウス食品㈱	大阪府 東大阪市	2,000	香辛・調味加工食品事業 海外食品事業	100.00	役員の兼任等…有	※1 ※2
ハウスウェルネスフーズ㈱	兵庫県 伊丹市	100	健康食品事業	100.00	役員の兼任等…有	
㈱老番屋	愛知県 一宮市	1,503	外食事業	51.00	役員の兼任等…有	※1 ※3 ※4
㈱ギャバン	東京都 中央区	100	香辛・調味加工食品事業	100.00	当社グループの製品の一部を製造 しております。 役員の兼任等…無	
マロニー㈱	大阪府 吹田市	60	香辛・調味加工食品事業	100.00	役員の兼任等…無	
サンハウス食品㈱	愛知県 江南市	100	香辛・調味加工食品事業	100.00 (100.00)	当社グループの製品の一部を製造 しております。 役員の兼任等…無	
サンサプライ㈱	愛知県 江南市	50	香辛・調味加工食品事業	100.00 (100.00)	材料の一部を当社グループに販売 しております。 役員の兼任等…無	
ハウスあいファクトリー㈱	大阪府 東大阪市	60	香辛・調味加工食品事業	100.00 (100.00)	当社グループの製品の一部を製造 しております。 役員の兼任等…無	
朝岡スパイス㈱	東京都 千代田区	16	香辛・調味加工食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	
㈱ヴォークス・トレーディング	東京都 中央区	500	その他食品関連事業	86.28	材料の一部を当社グループに販売 しております。また、当社より資 金援助を受けております。 役員の兼任等…有	
㈱デリカシェフ	埼玉県 久喜市	60	その他食品関連事業	100.00	当社所有の建物、機械装置を賃借 しており、当社より資金援助を受 けております。 役員の兼任等…無	
ハウス物流サービス㈱	大阪府 東大阪市	80	その他食品関連事業	100.00	当社グループの製品等の受注業務 および工場倉庫管理を主に行っ ております。 役員の兼任等…無	
㈱ハウス食品分析テクノサービス	千葉県 四街道市	60	その他食品関連事業	100.00	当社グループの製品等の栄養成分 分析を主に行っております。 役員の兼任等…無	
ハウスビジネスパートナーズ㈱	大阪府 東大阪市	10	全社(共通)	100.00	当社グループの間接業務の受託を 主に行っております。 役員の兼任等…有	
ハウスフーズホールディングUSA社	米国カリフォルニア州 ガーデングロブ市	52,000千US\$	海外食品事業	100.00	当社グループの米国における事業 を統括しており、当社より資金援 助を受けております。また、ハウ スフーズアメリカ社に建物、機械 装置、土地の貸与を行っておりま す。 役員の兼任等…有	※1
ハウスフーズアメリカ社	米国カリフォルニア州 ガーデングロブ市	2,350千US\$	海外食品事業	100.00 (100.00)	製品の一部を当社グループより仕 入れております。また、ハウスフ ーズホールディング USA社所有の 建物、機械装置、土地を賃借して おります。 役員の兼任等…無	※1
エルブリトメキシカンフードプロダ クツ社	米国カリフォルニア州 インダストリー市	4,200千US\$	海外食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	
イチバンヤUSA社	米国カリフォルニア州 トーランス市	7,000千US\$	外食事業	100.00 (80.00)	役員の兼任等…無	
ハウス食品(中国)投資社	中国上海市	610,943 千中国元	海外食品事業	100.00	当社グループの中国における事業 を統括しております。 役員の兼任等…無	※1
上海ハウス食品社	中国上海市	131,566 千中国元	海外食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	※1
大連ハウス食品社	中国遼寧省大連市	194,880 千中国元	海外食品事業	100.00 (74.53)	役員の兼任等…無	※1

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容	摘要
浙江ハウス食品社	中国浙江省平湖市	274,245 千中国元	海外食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	※1
老番屋レストラン管理(中国)社	中国上海市	80,935 千中国元	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	※1
ハウスフーズベトナム社	ベトナムドンナイ省	4,261億ドン	海外食品事業	100.00	役員の兼任等…無	※1
ハウスオソサファフーズ社	タイバンコク都	167,000千バーツ	海外食品事業	60.00	役員の兼任等…無	
ティムフード社	タイバンコク都	185,000千バーツ	その他食品関連事業	93.40 (93.40)	役員の兼任等…無	
ハウス&ヴォークスインドネシア社	インドネシア ジャカルタ首都特別州	279億ルピア	海外食品事業	100.00 (3.40)	役員の兼任等…無	
ジャワアグリテック社	インドネシア 中部ジャワ州 スマラン市	212億ルピア	その他食品関連事業	91.76 (64.62)	役員の兼任等…有	
台湾ハウス食品社	台湾台北市	29,000 千台湾元	海外食品事業	100.00	製品の一部を当社グループより仕 入れています。 役員の兼任等…無	
台湾老番屋社	台湾新北市	107,000 千台湾元	外食事業	80.00 (80.00)	役員の兼任等…無	
韓国カレーハウス社	韓国安養市	25億ウォン	外食事業	80.00 (20.00)	役員の兼任等…無	
老番屋国際香港社	中国香港九龍市	7,500 千香港ドル	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	
老番屋香港社	中国香港九龍市	26,375 千香港ドル	外食事業	96.00 (76.80)	役員の兼任等…無	
ギャバンスパイスマニファクチャ リング社	マレーシアペナン州	44,100 千リンギット	香辛・調味加工食品事業	100.00 (100.00)	材料の一部を当社グループに販売 しております。 役員の兼任等…無	※1
イチバンヤUK社	英国ロンドン市	4,500千ポンド	外食事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等…無	
(持分法適用関連会社)						
イチバンヤミッドウエストアジア社	タイバンコク都	50,000千バーツ	—	42.00 (37.00)	役員の兼任等…無	
ヴォークス・トレーディングタイ社	タイバンコク都	23,000千バーツ	—	49.00 (49.00)	役員の兼任等…無	
サンヨー缶詰㈱	福島県 福島市	155	—	30.97	当社グループの製品の一部を製造 しております。 役員の兼任等…無	
F-LINE㈱	東京都 中央区	2,480	—	26.08	当社グループの製品の一部を輸送 しております。 役員の兼任等…無	
ヒマドリフーズ社	インド マハーラーシュトラ州 ムンバイ市	174 百万インドルピー	—	49.46	役員の兼任等…無	

(注) 1. 「資本金又は出資金」欄に記載した外貨建の資本金または出資金については、各国現地通貨で表示しております。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()内は、間接所有割合で内数となっております。

4. ※1:特定子会社に該当します。

5. ※2:ハウス食品㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

① 売上高	134,385百万円
② 経常利益	13,366百万円
③ 当期純利益	9,331百万円
④ 純資産額	47,789百万円
⑤ 総資産額	75,003百万円

6. ※3:有価証券報告書を提出しております。

7. ※4:㈱老番屋については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

8. ハウスレストラン管理(北京)社は、2019年11月に清算完了いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
香辛・調味加工食品事業	2,319	[818]
健康食品事業	359	[30]
海外食品事業	932	[1]
外食事業	1,314	[1,231]
その他食品関連事業	804	[2,193]
全社 (共通)	394	[22]
合計	6,122	[4,295]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社 (共通) は、特定のセグメントに属していない従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
302	42.1	17.2	8,127,148

セグメントの名称	従業員数 (人)
全社 (共通)	302
合計	302

- (注) 1. 従業員数は就業人員数 (当社からグループ会社への出向者・休職者を除く) であります。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社 (共通) は、特定のセグメントに属していない従業員であります。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、次の3要素をグループ理念体系と位置づけております。グループ理念体系により、めざす方向性を明確にし、一貫性をもった事業活動による成長を図っております。

『創業理念』

日本中の家庭が幸福であり、そこにはいつも温かい家庭の味ハウスがある。～幸せな家庭のマーク～

『グループ理念』

食を通じて人とつながり、笑顔ある暮らしを共に作るグッドパートナーをめざします。

『ハウスの意（こころ）』

社は（「誠意・創意・熱意を持つ。」）・ハウス十論で構成

(2) 経営環境

国内では、市場の成熟化や世帯構成の変化などを背景に食の外部化が大きく進展すると共に、総人口や生産年齢人口の減少などにより雇用・労働環境が大きな変化を迎えております。一方、海外では、健康志向が高まる米国や市場ポテンシャルの大きい中国やアセアンなど、市場のさらなる成長が見込まれます。同時に、二酸化炭素や廃棄物の削減をはじめとした地球環境問題などの、グローバルな社会課題の解決に向けた取組への要請が強まっております。

さらに、足元では、米中貿易摩擦や、国際的に広がりを見せる新型コロナウイルスの社会生活や経済に与える影響などにも引き続き注視する必要があります。

このような経営環境へ対応していくため、当社グループは、既存の成熟事業領域での収益力強化や国内・海外成長事業領域への投資、また社会的な課題への取組を進めるとともに、足元の状況を鑑み、事業基盤の強化に努め、生活者のライフラインを支える「食」の一翼を担う企業グループとして事業活動の維持に取り組んでまいります。

(3) 目標とする経営指標

第六次中期計画最終年度である2021年3月期における目標とする経営指標は、次のとおりです。

	第六次中期計画最終年度 (2021年3月期) 目標
売 上 高	3,100億円
営 業 利 益	220億円
A T O (総資産回転率)	0.87回
R O S (売上高営業利益率)	7.1%
R O A (総資産経常利益率)	6.2%
R O E (自己資本当期純利益率)	5.4%

なお、2021年3月期は当社グループにとって2018年4月からの3年間を対象とする第六次中期計画の最終年度にあたり、中期計画2年間については、第3の柱の育成に課題を残した健康食品事業を除き、利益面では概ね計画通りに進捗してまいりましたものの、最終年度目標に対しては当社グループの事業に及ぼす新型コロナウイルスの影響が大きく、未達を見込んでおります。

このような環境ではありますが、“「食で健康」クオリティ企業への変革”という第六次中期計画で掲げるハウス食品グループのめざす姿の実現に向けて、企業市民として果たすべき「3つの責任」（お客さまに対して、社員とその家族に対して、社会に対して）の全てにおいて、クオリティ企業への変革に向けた取組を推進するとともに、既存の成熟事業領域での生産性向上による収益力強化と国内外の成長事業領域への経営資源の重点配分に取り組んでまいります。

「2021年3月期業績予想」は、次のとおりであります。

(連結業績)

	2021年3月期業績予想	第六次中期計画 最終年度目標	対最終年度目標
売上高	2,900億円	3,100億円	△200億円
営業利益	155億円	220億円	△65億円

(セグメント別業績)

	2021年3月期業績予想	第六次中期計画 最終年度目標	対最終年度目標
香辛・調味加工食品事業			
売上高	1,490億円	1,540億円	△50億円
営業利益	137億円	140億円	△3億円
健康食品事業			
売上高	250億円	360億円	△110億円
営業利益	0億円	20億円	△20億円
海外食品事業			
売上高	350億円	340億円	10億円
営業利益	40億円	46億円	△6億円
外食事業			
売上高	454億円	560億円	△106億円
営業利益	△19億円	11億円	△30億円
その他食品関連事業			
売上高	438億円	430億円	8億円
営業利益	16億円	18億円	△2億円
調整額			
売上高	△82億円	△130億円	48億円
営業利益	△19億円	△15億円	△4億円

次期の経営環境については、新型コロナウイルスの国際的な感染拡大により、サプライチェーンの不全や消費の減退等による国際経済の大幅な減速が懸念されます。当社グループにおいても影響は国内外の各事業に及び、家庭内食の需要拡大が見込まれる一方、外出自粛に伴う業務用製品や機能性飲料の販売機会の減少、外食事業の売上高の減少など、消費行動の変化による影響が広範囲に及ぶことが見込まれます。これらの影響は、事業セグメント毎に影響の程度は異なるものの、上期については影響が大きく、下期にかけて徐々に収束に向かうと仮定して連結業績予想を算出しております。

(事業セグメント別の前提)

香辛・調味加工食品事業	B t o C事業は家庭内食機会の増加の影響を受ける一方、B t o B事業はマイナス影響を受ける（家庭用事業の需要拡大、業務用事業の販売機会の減少）
健康食品事業	「ウコンの力」等、機能性飲料の販売機会の減少
海外食品事業	米国：感染拡大防止のためN J工場の操業を一時停止（4月30日～5月8日）、その他施策面で影響を受ける 中国：「在宅経済」による家庭用製品の需要拡大、業務用需要の低迷 タイ：夜間外出禁止令等による機能性飲料の販売機会の減少
外食事業	消費減速や外出自粛に伴う国内外店舗の売上減少
その他食品関連事業	商社事業において外食需要の減少が影響

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

①中期計画の概要

当社グループでは、3年ごとに中期計画を策定し、事業の方向性を明確にしたうえで、具体的行動計画の策定と実践に取り組んでおります。

第六次中期計画では、自らのイノベーションにより、新しい価値を提供できる会社へ事業構造を変革するべく“「食で健康」クオリティ企業への変革”をハウス食品グループのめざす姿と位置づけ、事業面だけではなく、グループ理念のベースとなる 1)お客さまに対して 2)社員とその家族に対して 3)社会に対してという、企業市民として果たすべき「3つの責任」の全てにおいて、クオリティ企業への変革を進めるための以下の取組を推進しております。

1)お客さまに対する取組

事業を通じて、「食で健康」をお客さまにお届けすることを責任としております。「国内成熟市場におけるイノベーションの創出」と「海外成長市場における事業展開の加速」の2つをテーマに、バリューチェーン革新とR&D変革に取り組み、自ら新しい価値を創出する力を強化するとともに、海外事業の成長拡大と事業基盤の強化に取り組んでまいります。

第六次中期計画における、各事業セグメントおよび新規事業の主なテーマは次のとおりです。

セグメント	主なテーマ
香辛・調味加工食品事業	◇収益構造モデルの変革 ～ルウ事業集中からの脱却～ ・食の外部化対応：レトルトカレーの収益力向上、温度帯の提案力強化 ・グループ横断取組「GOT」（スパイス調達変革、生産最適化、スパイスB t o B体制構築）の推進によるコスト競争力強化、新価値創出の実現とスパイスB t o B事業の基盤確立
健康食品事業	◇経営資源の選択と集中による構造改革と強みを活かした健康戦略素材の事業化 ・既存事業の収益力強化：損益構造改善・事業戦略の再構築 ・第五次中期計画で取り組んだR&Dテーマ（健康戦略素材）の確実な事業化
海外食品事業	◇「成長加速化」と「収益確保」の両輪を推進し、グループを牽引 ・米国：豆腐生産供給体制の拡充と大豆新事業創出 ・中国：生産能力増強によるカレー事業拡大と事業インフラ構築 ・アセアン：機能性飲料拡大、日式カレーの需要創造
外食事業	◇成長軌道に向けた経営基盤強化 ・国内事業の収益維持：外食としての魅力向上と収益基盤の再構築 ・海外事業の拡大：同セグメントの成長ドライバーとしての飛躍（300店舗体制へ）
その他食品関連事業	◇物流事業：F-L I N E推進により、業界共通インフラを構築し、持続可能な物流体制を構築 ◇総菜事業：サラダ・総菜事業を中心とした収益力向上 ◇商社機能：独自能力を磨くことで収益基盤を強化
新規事業	◇暗黙知の集積から形式知の獲得へ ・「涙の出ないタマネギ」、「乳酸菌」の事業化 ・C V Cとの連携推進

2) 社員とその家族に対する取組

多様性を受け入れ、活かし、育み、個性を活かした活躍ができるステージの創出に取り組むことを責任としております。「働き方変革の実行」と「多彩な人材の獲得と活躍できる場づくり」の2つの取組を進め、ダイバーシティの実現をめざしてまいります。

3) 社会に対する取組

食事業を通じて人と地球の健康に貢献し、持続可能な社会を実現することを責任としております。当社グループでは、CSRを「笑顔とつながりをつくり、未来へとつなげる」＝“Creating Smiles & Relationships” ととらえ、CSR活動を通じて「循環型モデルの構築」と「健康長寿社会の実現」をめざしてまいります。

なお、「循環型モデルの構築」では、限りある資源の有効活用に取り組み、2030年には国内の二酸化炭素を25%削減（2013年比）し、また廃棄物を16.5%削減（2013年比）することを目標としております。

②事業投資計画

第六次中期計画の期間中に、収益基盤強化のためのグループ最適生産体制の投資に300億円、グループ成長牽引のための海外成長投資に100億円、その他の新規事業投資に200億円の、計600億円の事業投資を計画しております。

③コーポレート・ガバナンス

当社グループは、内部統制システムを、コーポレート・ガバナンス体制の充実と企業理念・経営目標の実現・達成のための仕組みととらえ、企業価値のさらなる向上と持続的な発展をめざし、グループ経営の視点でリスクマネジメント、コンプライアンスを含めたガバナンス体制の構築と運用の強化を図っております。会社機関におきましては、社外取締役を2名体制とし、経営戦略機関に対する監督機能の強化に注力しております。また、社外監査役3名を含む5名の監査役体制で、取締役の職務執行の監査を行っており、常勤監査役2名は、主要なグループ会社の非常勤監査役を兼務することにより、グループにおける監査役監査の実効性の確保に努めております。また、独立社外取締役を委員長とし、委員の半数以上を独立役員で構成する、報酬等諮問委員会を設置し、取締役および監査役の報酬決定の手続きに、客観性と透明性を確保しております。

内部統制システムがグループとして有効に機能するよう、今後も継続的な改善に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループはグループ理念「食を通じて人とつながり、笑顔ある暮らしを共につくるグッドパートナーをめざします。」の実現に向けて、“「食で健康」クオリティ企業への変革”を第六次中期計画における当社グループがめざす姿と位置づけ、企業市民として果たすべき「3つの責任」（お客さまに対して、社員とその家族に対して、社会に対して）に基づくクオリティ企業への変革を進めるための取組を推進しております。

当社グループの経営成績および財政状態などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。ただし、すべてのリスクを網羅したのではなく、現時点では予見出来ないまたは問題視されていないリスクの影響を将来受ける可能性があります。当社グループは、これらのリスク発生（顕在化）の可能性を認識し、発生の抑制・回避に努めております。また、リスクが顕在化した際には、経営および事業リスクの最小化に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) お客様に対する責任に関連するリスク

① 国内市場動向

当社グループ売上高の8割以上を国内販売が占めており、国内景気の動向や人口の減少が長期的な消費の低迷や市場縮小、販売競争の激化に繋がるリスクがあります。当社グループのコア事業のうち、香辛・調味加工食品事業はルウカレー等の調理型製品が売上高の大半を占めておりますが、食の外部化の進展による中長期的な市場縮小のリスクがあるほか、健康食品事業の主力ブランドである「ウコンの力」については、生活者のライフスタイルの変化による市場縮小のリスクがあります。こうした変化への対応が遅れることで提供価値が毀損するリスクがあります。

<主要な対策>

当社グループは、既存の成熟事業領域での生産性向上による収益力強化と国内外の成長事業領域への経営資源の重点配分に取り組んでおります。

- ・時短調理等のライフスタイルの変化に対応した製品・サービスの拡充、提案力の強化
- ・バリューチェーン上の展開領域を、従来のB to Cを中心とした領域からスパイスを軸に川上から川下まで拡大
- ・米国、中国、アセアンを重点エリアとした海外事業展開の加速
- ・グループ独自の技術やCVC等の外部共創を活用した新規事業の創出

② 事業拡大

当社グループは、2013年の持株会社体制移行後、2015年に㈱老番屋を、2016年に㈱ギャバンをグループに迎えるなどバリューチェーンの拡大を進めております。また、第六次中期計画では新規事業創出に向けた投資枠を設定し、国内外において事業・資本提携を推進しております。

結果、企業買収に伴うのれんや無形資産を相当額計上しておりますが、こうした資産が事業計画の未達や市場環境の変化等によって、期待されるキャッシュ・フローを生み出せない場合、また当初想定したシナジーが得られない場合、減損損失が生じる等、業績や財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

<主要な対策>

- ・経営会議における投資計画の検証（財務的視点での妥当性、事業戦略視点での収益性や成長性リスク等）
- ・グループ最適視点でのシナジー実現に向け、グループ横断取組（重点領域：調達・生産・B to B）の推進等、バリューチェーンの共有化・効率化による競争力強化、価値提供力の向上
- ・グループPDCA会議等を通じた事業会社中期計画のモニタリング

③ 技術革新への対応の遅れ

成熟した食品産業においては、既存の事業競合に加え、異業種参入や新技術の台頭により競争環境も多様化しております。当社グループは、お客様や社会が直面する課題の解決に繋がるR&D機能の強化やデジタル化への対応に努めておりますが、こうした対応が遅れた場合、当社グループの競争優位性が低下し、既存事業や提供価値が陳腐化するリスクがあります。

<主要な対策>

- ・R&D重点領域および重点テーマの設定と経営資源の集中投下
- ・イノベーション創出力と実現力向上に向けた意識改革、風土醸成
- ・グループ企業間の技術課題の解決だけでなく、事業創造をめざしたバリューチェーン間の連携強化
- ・オープンイノベーションを通じた共創戦略の推進
- ・デジタルバリューネットワークの構築による新しい価値の創造

④ 海外事業展開

当社グループは進出各国においてカレー製品、豆腐製品、機能性飲料等の事業を展開しておりますが、食は元来保守的なものであり、当社グループの提供する製品・サービスが進出各国の食文化へ浸透、定着が想定を下回ることで事業計画の遅れや減損損失が生じ、業績や財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。また、ブランドや事業規模に見合う経営基盤の構築、整備が進まない場合やカントリーリスクが顕在化した場合に、利益創出力の低下、ガバナンス不全等が生じ、業績や財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

<主要な対策>

- ・日本式食文化の早期浸透をめざした米国、中国、アセアン重点3エリアへの経営資源の集中
- ・グローバル人材の確保や現地雇用の増員、進出各エリアでの生産供給体制の増強、合弁パートナーとの連携強化等による事業基盤の強化
- ・グループ本社と海外事業会社が連携した事業規模に応じたリスクマネジメント体制の構築、整備

⑤ 食の安全・安心

製品、サービスの品質トラブル発生に伴う企業ブランドの毀損、社会的信用の失墜、対応に係るコスト増加のリスクがあります。

<主要な対策>

- ・グループ品質保証会議・グループ品質保証責任者会議を中心としたグループ全体での品質保証体制の強化、推進
- ・グループ会社の特性に応じたISO9001やFSSC22000等の国際的な品質・食品安全マネジメントシステムの取得
- ・法規制やお客様の食品安全への関心事などに関連する品質リスク情報のマネジメント
- ・食の安全・安心をテーマとした学習会を通じた人材育成、組織風土の醸成
- ・お客様の声を反映する活動を通じた、商品設計から販売に至る各工程における品質保証の向上
- ・製品パッケージやWEBを通じた分かりやすい情報開示の徹底

(2) 社員とその家族に対する責任に関連するリスク

① 多様性のある人材の確保・育成

当社グループの中長期的な成長には多様な価値観や専門性を持つ社員一人ひとりの活躍が欠かせません。グループ各社の特性や成長ステージに応じた人材を適切に確保・育成出来ないことや、文化や価値観の多様性を尊重する組織風土が醸成できないことは、イノベーション創出力の毀損、事業における機会損失だけでなく、優秀な人材の流出が起るリスクがあります。

<主要な対策>

- ・多様な個性を持つ社員一人ひとりが能力を発揮できる人事制度の整備や仕事の進め方の変革（新しいワークスタイルの導入）
- ・性別、国籍、キャリア、障がいの有無などを問わず、多彩な人材が活躍できる組織風土づくり
- ・グループ内外での人材交流の推進、人材育成プロセスの強化
- ・差別やハラスメントのないコンプライアンスを順守する職場環境づくり

(3) 社会に対する責任に関連するリスク

① 持続可能な原材料調達

当社グループはスパイスをはじめ様々な原材料を世界各国から調達しております。これらの調達にあたっては、国際的な需要の拡大に伴う食資源の調達競争の激化や需給動向の変化、気候変動や地政学的リスク、バリューチェーンの各段階における社会・環境問題への対応の遅れ等により、安定的な調達の不全やコストの増加、社会的信用の失墜等に繋がるリスクがあります。

<主要な対策>

- ・川上領域の取組強化に向けた各種施策の遂行（産地多様化による安定調達、技術開発や品質向上等における調達地との協働取組の推進、サプライヤーへのモニタリング強化）
- ・生産地の環境、人権、経済等に配慮した原材料調達の推進（パーム油、紙から取組を開始）

② 気候変動

気候変動は世界規模で影響を与える問題であり、国内外でバリューチェーンを構築する当社グループにとって重要な課題と認識し対策を実施しておりますが、気温の上昇や異常気象、自然災害等によって原材料の調達不全やコスト増、生産停止等の事業活動の分断が生じるリスクがあります。また、脱炭素への対応が不足または遅れることで、生産コストの上昇や事業活動の制限、企業価値の毀損が生じるリスクがあります。

<主要な対策>

- ・環境投資判断基準の策定による環境負荷低減に向けた投資の促進
- ・サプライチェーン全体での環境負荷の把握（スコープ3への対応）
- ・食品ロスや工程ロスの低減（飼料肥料化・フードバンク・廃棄抑制・原料使い切り技術確立）、環境に配慮した容器包装の開発等への取組による資源循環、再資源化の促進
- ・再生可能エネルギーへのシフト

③ 天候要因、大規模自然災害、重篤な疾病の流行

当社グループの事業は、冷夏・猛暑・暖冬などの天候要因や、大規模な自然災害の発生・重篤な感染症の大流行により、業績・財政状態に影響を及ぼすリスクがあります。

<主要な対策>

- ・大規模災害発生、重篤な感染症の大流行に際して、食品企業の使命として人命の安全を確保しながらも製品供給を果たすための生産・供給体制の整備等の危機管理体制の構築
- ・国内外グループ会社における、事業特性や事業規模に応じた事業継続計画（BCP）の策定と定期的な訓練等を通じた見直しの実施

<新型コロナウイルス感染拡大による影響>

新型コロナウイルスの感染拡大に関しましては、サプライチェーンの不全や消費の減退等による経済の大幅な減速が懸念されます。当社グループでは、社員の安全を確保し、在宅勤務の徹底、WEB会議・電話会議等を推進することで感染の広がりを抑えることに貢献すると共に、お客様のライフラインを支える「食」の一翼を担う企業グループとして、国内外で商品・サービスの継続的提供に努めております。当社グループへの事業影響につきましては国内外の各事業に及び、家庭内食の需要拡大が見込まれる一方、外出自粛に伴う業務用製品や機能性飲料の販売機会の減少、外食事業の売上高の減少など、消費行動の変化による影響が広範囲に及ぶことが見込まれます。

(4) その他共通のリスク

① 法的規制とソフトロー

当社グループは、食品衛生法、製造物責任法、不当景品類及び不当表示防止法などの各種規制や、海外進出先における現地法令などの適用を受けております。各主管部門と法務部門が連携し、関連諸法規の順守に万全の体制で臨んでおりますが、予期しえない法的規制の強化、新たな規制などによって事業活動が制限される可能性がある他、法令違反や社会的要請に反する行動等による処罰や事業活動の制限を受けた場合の対応コストの増加、社会的信用の失墜により企業価値が毀損するリスクがあります。

<主要な対策>

- ・グループ共通の価値観である「ハウスウェイ」や行動原則である「ハウス食品グループCSR方針」「ハウス食品グループ行動指針」に基づく、役員・社員一人ひとりの関係各国における法令・国際ルールの順守、現地の人権、文化、伝統、慣習の尊重による友好的な関係の維持、促進
- ・ハウス食品グループの取締役等で構成される「グループCSR委員会」を通じて、グループ全体のCSR関連重要テーマの取組状況のモニタリング、レビューを実施するとともに、CSR重要テーマと位置づけるコンプライアンスについては、「コンプライアンス推進委員会」を設置し、各社の課題解決を推進
- ・コンプライアンス上の問題の早期発見、解決に向けた「グループ共通コンプライアンス・ヘルプライン」の整備、周知徹底

② 為替変動

当社グループが海外から調達する原材料において、中長期的な為替変動の影響を受ける可能性があります。また、当社グループの連結損益における海外事業構成比は、売上高で2割未満の水準ではありますが、当社グループは海外事業を成長領域と位置づけ、海外事業展開の加速に取り組んでおり、今後重要性が高まることを見込んでおります。連結財務諸表作成のため、展開各エリアの現地通貨で作成された財務諸表を円換算しており、中長期的な為替変動が当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 情報セキュリティ

当社グループは、開発・生産・物流・販売などの情報や、販売促進キャンペーン、通信販売などによる多数のお客さまの個人情報をコンピュータにより管理しており、システム上のトラブルなど、万一の場合に備えて最大限の保守・保全の対策を講じるとともに、情報管理体制の整備とルール徹底に努めております。しかしながら、災害によってソフトウェアや機器が被災した場合のシステム作動不能や内部情報の消失、想定を超えた技術による不正アクセスや予測不能のコンピュータウイルス感染などによって、システム障害や情報漏洩、改ざんなどの被害を受ける可能性があります。このような事態が発生した場合、当社グループの業績・財政状態や社会的信用に影響を及ぼすリスクがあります。

<主要な対策>

- ・当社グループの情報セキュリティを包括的に管理するための体制整備と継続的な強化
- ・ソフトウェアや機器でのシステムセキュリティ対策、社員教育や訓練の実施

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 経営成績

当社グループは、2018年4月からスタートした第六次中期計画において、“「食で健康」クオリティ企業への変革”をハウス食品グループのめざす姿と位置づけ、2年目である当期も、企業市民として果たすべき「3つの責任」（お客様に対して、社員とその家族に対して、社会に対して）の全てにおいて、クオリティ企業への変革に向けた取組を推進しております。

・「3つの責任」重点取組テーマ

お客様に対して	国内成熟市場におけるイノベーションの創出と海外成長市場における事業展開の加速 (バリューチェーン革新、R&D変革、海外事業の成長拡大と事業基盤の強化)
社員とその家族に対して	ダイバーシティの実現と生産性の向上 (働き方変革の実行、多彩な人材の獲得と活躍できる場づくり)
社会に対して	当社グループが考えるCSR(Creating Smiles & Relationships)活動を通じた循環型モデルの構築と健康長寿社会の実現

「お客様」に対するテーマでは、ハウス食品(株)のレトルト製品製造ライン増設や米国豆腐事業の生産能力増強、ハウスウェルネスフーズ(株)の研究拠点を千葉研究センターに統合することによるR&Dの機能強化など、既存事業の収益力と価値創出力の強化に向けた取組を遂行いたしました。「社員とその家族」に対するテーマでは、「働き方変革」を通じた生産性向上に繋がる組織風土の醸成に取り組んだほか、「社会」に対するテーマでは、循環型モデルの構築に向けて新たに環境投資判断基準を策定するなど、「3つの責任」それぞれで重点取組を推進しております。

当連結会計年度の売上高は、海外食品事業がタイを中心に事業規模を拡大したほか、香辛・調味加工食品事業、外食事業も前年を上回りましたが、健康食品事業の苦戦やその他食品関連事業において主要物流事業をF-LINE(株)へ譲渡した影響もあり、2,936億82百万円、前期比1.0%の減収となりました。

営業利益については、健康食品事業の苦戦や物流事業の譲渡による影響はあったものの、香辛・調味加工食品事業や海外食品事業、外食事業が連結業績への貢献度を高めたことで、190億5百万円、前期比8.2%の増益となりました。

営業外収益は29億18百万円、前期比13.7%の増加となりました。営業外収益の主な増加要因は、持分法による投資利益の増加によるものであります。また、営業外費用は11億27百万円、前期比9.8%の増加となりました。営業外費用の主な増加要因は、為替差損が増加したことによるものであります。この結果、経常利益は207億97百万円、前期比8.9%の増益となりました。

特別利益は23億59百万円、前期比47.2%の減少となりました。主な減少要因は、投資有価証券売却益が減少したことによるものであります。また、特別損失は24億74百万円、前期比94.3%の増加となりました。主な増加要因は、貸倒引当金繰入額の増加によるものであります。以上の結果、税金等調整前当期純利益は206億82百万円、前期比7.2%の減益となり、法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額、非支配株主に帰属する当期純利益を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は114億58百万円、前期比16.8%の減益となりました。

また、1株当たり当期純利益金額は113円73銭、自己資本利益率は4.6%となりました。

結果、当社が重視する経営指標は次のとおりとなりました。

	2019年3月期	2020年3月期
ATO (総資産回転率)	0.79回	0.80回
ROS (売上高営業利益率)	5.9%	6.5%
ROA (総資産営業利益率)	4.7%	5.1%
ROE (自己資本当期純利益率)	5.5%	4.6%

セグメント別の経営成績の概況（セグメント間取引消去前）は、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント	売上高			営業利益 (セグメント利益又は損失(△))		
	金額 (百万円)	前期比 (%)	業績予想比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)	業績予想比 (%)
香辛・調味加工食品事業	144,996	102.7	99.2	14,111	111.4	106.1
健康食品事業	27,890	90.3	93.0	521	36.7	43.4
海外食品事業	29,734	113.0	98.1	4,098	114.3	102.4
外食事業	52,498	100.8	100.0	202	—	—
その他食品関連事業	46,296	74.8	102.2	1,791	87.6	99.5
小計	301,415	96.5	99.1	20,723	108.2	104.1
調整（消去）	△7,733	—	—	△1,717	—	—
合計	293,682	99.0	98.9	19,005	108.2	102.7

(注) 1. 調整（消去）の内容は、セグメントに配分していない損益およびセグメント間取引に係る相殺消去であります。

<香辛・調味加工食品事業>

ハウス食品㈱は、国内市場が成熟の度合いを深めるなかで、収益構造モデルの変革に取り組み、既存事業の強化と新価値創造に取り組んでおります。既存事業においては、「食の外部化」への対応強化の一環として2019年8月にレトルト製品の製造ラインを稼働させたほか、大容量ねりスパイスやパーソナル食品の育成等、お客様のライフスタイルの変化に即した提案力および収益力強化に取り組みました。下期に入り消費税増税によるマーケットの冷え込みもあり苦戦いたしました。2月中旬以降新型コロナウイルス感染拡大の影響が顕在化し、家庭内食への需要が極大化したことから、増収増益を確保いたしました。

当事業セグメントに属する㈱ギャバンは主力のペッパーを中心に国内外とも底堅い推移となりました。マロニー㈱は暖冬要因もあり鍋需要が振るわず、軟調な推移となりました。

以上の結果、香辛・調味加工食品事業の売上高は1,449億96百万円、前期比2.7%の増収となりました。営業利益は、成長投資に伴う減価償却費の増加が負担とはなりましたが、141億11百万円、前期比11.4%の増益となりました。結果、売上高営業利益率は9.7%となり、前期より0.8pt向上いたしました。

<健康食品事業>

ハウスウェルネスフーズ㈱は、基幹ブランド「ウコンの力」が飲酒環境の変化や年度末にかけての新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、非常に厳しい販売環境が続く、業績が悪化しております。このような市場環境のなか、将来に向けた事業基盤の再構築を進めており、当期は持続的な成長を見込むゼリー製品および「1日分のビタミン」の内製化を進める一方で、競争力の維持確保が難しいPET製品の事業縮小を進めております。また、戦略的健康素材と位置づける「乳酸菌L-137」の事業化に取り組むほか、機能性表示食品「ネルノダ」の育成に努めました。

以上の結果、健康食品事業の売上高は278億90百万円、前期比9.7%の減収となりました。営業利益は、主要ブランドの減収による影響が大きく、5億21百万円、前期比63.3%の減益となりました。結果、売上高営業利益率は1.9%となり、前期より2.7pt減少いたしました。

<海外食品事業>

海外食品事業はグループの成長を担うコア育成事業として、重点3エリア（米国・中国・アセアン）で事業成長と収益基盤の強化に取り組んでおります。

米国豆腐事業は、近年の健康志向や環境意識を背景とした植物性タンパク市場の拡大とともに成長を持続したものの、土日稼働に伴う労務費増や一部原料の関税アップ等から、増収減益となりました。なお、当連結会計年度は強い需要拡大に対して生産能力が逼迫するなか、我慢の経営を強いられましたが、ロサンゼルス工場の新ラインが当期終了直後の本年1月に完成し、成長機会を取り込む体制を整えております。

中国カレー事業は、家庭用・業務用ともに成長を実現し、日本式カレーの着実な浸透は進めることが出来たものの、成長を支える営業人員の採用・育成が遅れたことで、前期の浙江工場稼働に伴うコスト増を吸収するには至らず、増収減益となりました。

タイ機能性飲料事業は、健康志向の高まりを背景とした旺盛な需要に支えられ、CVS等のモダントレードおよびトラディショナルトレードの双方で「C-v i t t」の成長が続き、増収増益となりました。なお、同国では2019年10月から10%の物品税が課され、一部は価格改定で吸収したものの、損益改善への打ち手を講じてまいります。

以上の結果、海外食品事業の売上高は297億34百万円、前期比13.0%の増収、営業利益は40億98百万円、前期比14.3%の増益となりました。結果、売上高営業利益率は13.8%となり、前期より0.2pt向上いたしました。

<外食事業>

㈱荳番屋は、期初となる2019年3月に価格改定を行った影響や海外子会社が堅調に推移したこと等から増収増益となりました。同社の国内既存店客数は2019年8月以降に発生した台風や豪雨のほか、10月からの消費増税の影響等により前期比1.5%減となる一方、客単価は価格改定の効果等により同2.1%増となっております。

なお、当事業セグメントの対象であったハウスフーズアメリカ社が運営する「カレーハウス」レストラン事業は、同社の経営資源を豆腐事業に集中するために2019年6月に事業譲渡を行っております。

以上の結果、㈱荳番屋とその他外食子会社を含めた外食事業の売上高は524億98百万円、前期比0.8%の増収となりました。営業利益は、㈱荳番屋を連結対象子会社とした際に発生したのれんや無形固定資産の償却負担があるものの、価格改定効果や海外子会社の収益伸長により2億2百万円と黒字に転換し、前期からは7億63百万円の増益となりました。結果、売上高営業利益率は0.4%となり、前期より1.5pt向上いたしました。

<その他食品関連事業>

コンビニエンスストア向けの総菜等製造事業を営む㈱デリカシェフは、雇用環境の悪化に伴う人件費の上昇影響はありましたが、開発力強化と生産性改善に注力し、収益性を向上しております。

農産物・食品等の輸出入および販売を営む㈱ヴォークス・トレーディングも、基幹事業の収益力強化や高付加価値製品の拡販に引き続き取り組み、増収増益を確保しております。

なお、当事業セグメントに属するハウス物流サービス㈱（当社連結対象子会社）は、2019年4月より同社の受注・構内荷受を除く主要物流事業をF-LINE㈱（同 持分法適用関連会社）へ譲渡しており、当期の当事業セグメントの売上高および営業利益を大きく押し下げる要因となっております。

以上の結果、その他食品関連事業の売上高は462億96百万円、前期比25.2%の減収、営業利益は17億91百万円、前期比12.4%の減益となりました。結果、売上高営業利益率は3.9%となり、前期より0.6pt向上いたしました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
香辛・調味加工食品事業	127,149	+1.1
健康食品事業	25,926	△16.4
海外食品事業	15,674	△1.8
外食事業	13,804	+9.6
その他食品関連事業	20,820	+5.9
合計	203,373	△0.8

(注) 1. 金額は販売価格により算出しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

② 受注状況

主要製品の受注生産は行っておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
香辛・調味加工食品事業	144,996	+2.7
健康食品事業	27,890	△9.7
海外食品事業	29,734	+13.0
外食事業	52,498	+0.8
その他食品関連事業	46,296	△25.2
小計	301,415	△3.5
調整(消去)	△7,733	—
合計	293,682	△1.0

(注) 1. 調整(消去)の内容は、セグメントに配分していない損益およびセグメント間取引に係る相殺消去であります。

2. 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
加藤産業(株)	34,384	11.6	37,390	12.7
三菱食品(株)	20,755	7.0	20,958	7.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて38億31百万円減少し3,671億94百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて48億98百万円増加し1,496億53百万円、固定資産は、前連結会計年度末に比べて87億29百万円減少し2,175億41百万円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、商品及び製品が22億55百万円減少した一方で、現金及び預金が39億40百万円、有価証券が38億10百万円増加したことなどによるものです。

固定資産の減少の主な要因は、投資有価証券が62億90百万円、のれんが34億17百万円減少したことなどによるものです。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて56億17百万円減少し862億64百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて21億70百万円減少し531億38百万円、固定負債は、前連結会計年度末に比べて34億47百万円減少し331億26百万円となりました。

流動負債の減少の主な要因は、支払手形及び買掛金が14億72百万円、短期借入金が4億9百万円減少したことなどによるものです。

固定負債の減少の主な要因は、繰延税金負債が17億16百万円、リース債務が13億19百万円減少したことなどによるものです。

当連結会計年度末の純資産は、保有する投資有価証券の売却および時価下落によりその他有価証券評価差額金が減少したことや、退職給付に係る調整累計額が減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度末と比べて17億86百万円増加の2,809億30百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の66.6%から67.7%となり、1株当たり純資産が2,454円34銭から2,469円20銭となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー242億18百万円に対し、「有形固定資産の取得」「有価証券の売却」などの投資活動によるキャッシュ・フロー△63億56百万円、「短期借入れ」「短期借入金の返済」「配当金の支払」などの財務活動によるキャッシュ・フロー△75億67百万円を減じました結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は698億70百万円となり、期首残高より73億75百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は242億18百万円（前期比+33億6百万円）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益206億82百万円などによるものであります。

また、前連結会計年度に比べての増加は、たな卸資産の増減額の減少（前期比+45億67百万円）、投資有価証券売却損益の減少（前期比+21億95百万円）、仕入債務の増減額の減少（前期比△16億25百万円）、税金等調整前当期純利益の減少（前期比△16億15百万円）などが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は63億56百万円（前期比△53億48百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出149億16百万円、投資有価証券の取得による支出31億62百万円、有価証券の取得による支出20億円、有価証券の売却による収入85億49百万円、投資有価証券の売却による収入59億91百万円などによるものであります。

また、前連結会計年度に比べての減少は、有形固定資産の取得による支出の増加（前期比△53億73百万円）、投資有価証券の売却による収入の減少（前期比△13億67百万円）、定期預金の預入による支出の増加（前期比△11億36百万円）、投資有価証券の取得による支出の減少（前期比+29億33百万円）などが要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は75億67百万円（前期比+97億50百万円）となりました。これは主に短期借入金の返済による支出353億82百万円、配当金の支払額45億32百万円、短期借入れによる収入348億46百万円などによるものであります。

また、前連結会計年度に比べての増加は、短期借入金の返済による支出の減少（前期比+261億92百万円）、自己株式の取得による支出の減少（前期比+87億68百万円）、短期借入れによる収入の減少（前期比△245億2百万円）などが要因であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

(財務戦略の基本的な考え方)

当社グループは、財務体質の健全性の維持と資金効率の向上を両立しつつ、企業価値向上のために資金を適切に配分することを財務戦略の基本方針としております。

財務体質の健全性の維持に関しては、「シングルA（安定的）」以上の信用格付の取得・維持を目指し、信用力および透明性の向上を図ります。

資金効率の向上に関しては、当社および国内子会社においてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入することにより、国内子会社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで資金効率の向上を図っております。

企業価値向上に関しては、第六次中期計画の期間中に、収益基盤強化のためのグループ最適生産体制の投資に300億円、グループ成長牽引のための海外成長投資に100億円、その他の新規事業投資に200億円の、計600億円の事業投資を計画しております。

なお、国際的に広がりを見せる新型コロナウイルスの社会生活や経済に与える影響などにも引き続き注視する必要がありますが、家庭内食への需要が極大化したこともあり、当社グループは財務体質の健全性を維持しております。食品企業の使命として人命の安全を確保しながらも製品供給を果たすため、今後も財務体質の健全性の維持および向上に努めてまいります。

(経営資源の配分に関する考え方)

当社グループは、適正な手元資金の水準について、事業上の資金を回収するまでの運転資金調達期間（売上高の約1.5か月分）の観点と不測の事態に対応できる安全資産の額の観点から検証し、適正な水準を設定しております。適正な水準を超える分については、追加的に配分可能な経営資源と認識し、企業価値向上のために既存の成熟事業領域での生産性向上による収益力強化と国内外の成長事業領域への経営資源の重点配分に取り組んでまいります。

(資金需要の主な内容)

当社グループの資金需要は、営業活動に係る資金支出では、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用などがあります。投資活動に係る資金支出は、「食の外部化」への対応強化に向けたレトルト製品製造設備への投資、健康食品事業における持続的な成長を見込むゼリー製品製造設備への投資、米国における健康志向や環境意識の高まりを背景に強い需要の続く豆腐製品製造設備増設への投資、外食事業における軽減税率対応など経営環境の変化に向けた店舗POSシステムへの投資などがあります。また、既存の成熟事業領域だけでなく、「涙の出ないタマネギ」、「乳酸菌」の事業化やCVCとの連携推進など成長事業領域への投資があります。

(資金調達)

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローを内部的な資金の源泉と考えており、設備投資のための資金については、主として内部資金により充当することとしており、必要に応じて金融機関からの借入金や社債の発行等により充当することとしております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。詳細につきましては、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 注記事項 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたり必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は以下の通りです。

(退職給付)

当社グループは、退職給付費用および債務の計算について、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の給与水準、退職率、統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の期待運用収益率等が含まれます。経済環境や金融市場の変化などにより実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される退職給付費用や計上される退職給付に係る資産および負債に影響を及ぼします。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性の評価にあたっては、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しておりますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、事業環境の変化などにより見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、課税所得が減少した場合、繰延税金資産が取り崩され、税金費用を計上する可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産の減損損失を認識するかどうかの判定および使用価値の算定に際して用いられる将来キャッシュ・フローを、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（中期経営計画や予算等）に基づき合理的な仮定を置いて計算しております。事業計画の未達や市場環境の変化などにより、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失が発生する可能性があります。

(商標権および契約関連無形資産)

当社グループは、(株)壺番屋を連結対象子会社とした際に計上した商標権および契約関連無形資産について、経済的耐用年数を見積り、その耐用年数にて定額法により償却しております。計上および計上後の減損検討に際しては将来キャッシュ・フロー、割引率など、多くの見積りや前提条件を使用しており、事業計画の未達や市場環境の変化などにより使用した見積りや前提条件に変更が生じた場合には、減損損失が発生する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による会計上の見積りについては、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 注記事項 追加情報」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

1. 香辛・調味加工食品事業、健康食品事業、海外食品事業

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、“「食で健康」クオリティ企業への変革”というテーマを掲げております。国内市場で長年にわたりご愛顧をいただいている各製品ブランド力の維持・強化に努めると共に、成熟した市場の中で「食で健康」という領域にフォーカスし、お客さまの立場に立った新しい価値をご提供し続けることができるよう、研究開発活動を行っております。

当社グループにおきましては、研究開発本部、ハウス食品(株)の開発研究所（千葉県四街道市）、ハウスウェルネスフーズ(株)の開発研究所（千葉県四街道市、兵庫県伊丹市）の3部門が、研究開発活動を担っており、「新たな需要の創造」と「確かな設計」の両立を目指し、変化する社会にあって安心してご使用いただい、ご満足いただける食品を創出するために、広範な研究開発を実施しております。

(1) 研究開発取組姿勢

① 製品開発・技術開発分野

製品開発・技術開発分野では、日本の成熟市場では潜在化しやすいお客さまニーズを掘り起こし、「新しい価値」を有した製品づくりに努めるとともに、お客さまの食生活と健康に貢献するべく、「よりおいしく、より簡便に、より健康に」にこだわりを持ち、品質の一層の向上に努め、独自性のある技術に裏打ちされた製品の開発に取り組んでおります。

香辛・調味加工食品事業におきましては、カレーのメニュー魅力のさらなる強化を目指し、お子様が独立されたご夫婦2人暮らしにちょうどよい量（2～3皿）の、炒めて作る新しいカレー、ハウス「ソテーカレー」を開発いたしました。ご夫婦2人でも「わざわざ作っても食べたい」と思っただけのように、肉、野菜、果実の旨味と華やかなスパイスの香りが濃縮された、溶けやすいペーストタイプのカレールウに仕上げています。肉や旬の野菜などの具材をフライパンで炒め、ペーストルウと水を加えて加熱するとすぐにとろみがつくため、野菜の食感、彩りを損なうことなく、おいしいカレーが短時間で簡単に出来上がります。

健康食品事業におきましては、日常生活や運動後の疲労感が気になる方に向け、C1000 ビタミンレモンシリーズ初の機能性表示食品「C1000 ビタミンレモンクエン酸味」を開発いたしました。機能性関与成分のクエン酸3000mgが含まれており、継続摂取によってお客様の健康をサポート。また、レモン果汁とクエン酸の強い酸味に炭酸を組み合わせた爽やかな味わいをお楽しみいただけます。

グループ横断の取り組みとして、乳酸菌L-137の加熱処理という素材加工技術による食品への加工や長期保存に強い特徴を活かし、マロニー株式会社の「プチプチ乾燥麺」シリーズの新たなラインナップとして「まもり高める乳酸菌L-137」が100億個入った「乳酸菌L-137 プチ！プチ！乾燥麺」を開発いたしました。

② 基礎研究分野

基礎研究分野では、食品科学のみならず、生化学、植物育種・栽培学、化学工学、生理学など多方面からの研究を行い、高水準の技術保有に努めております。当連結会計年度では、弘前大学大学院医学研究科の共同研究講座「食と健康 科学講座」において、健康寿命延伸につながる新たな食スタイルを提案することを目指して、青森県の岩木健康増進プロジェクト健診・いきいき健診や沖縄県のやんばる版プロジェクト健診での味覚感受性試験や食生活アンケートを行ない、味覚や食生活と様々な健康指標との関連性の解析を進めました。一方で、製品および使用原料の安全性確保の観点から、油脂中に含まれ健康リスクが懸念される3-MCPD脂肪酸エステルとグリシドール脂肪酸エステルなどの食の安全にかかわる分析技術の強化・研究にも注力しております。当連結会計年度においては、弊社が開発した油脂含有食品中の3-MCPD脂肪酸エステル及びグリシドール脂肪酸エステルの間接分析法については、国内だけでなく海外の学会においてもその有用性が認められ、日本油化学会と米国油化学会のJointの基準法ならびに推奨法として登録されました。また、タマネギ催涙因子に関する研究については、昨年度までの内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）を終了した後、引き続き農水省の戦略的プロジェクト研究推進事業に参画して、農研機構と連携して精力的に共同研究を進めました。タマネギ栽培研究におきましては、お客様にさらに高品質なスマイルボール（涙の出ないタマネギ）を安定的にお届けするだけでなく、生産者の方々にも最適栽培方法を提供するため、栽培法の検討、品種改良を継続的に進めております。ハーブ栽培研究につきましては、植物工場事業を行うファームシップ株式会社と共同研究を行い、パジルなどのハーブ類の栽培、生産技術開発を進めております。

健康関連の分野では、健康維持に必要なビタミンや、さまざまな生理機能があるといわれるスパイスに加え、近年その健康維持への効果が期待されている乳酸菌につきまして、これらの効果を検証するための試験、ならびに、新しい作用を見出すための基礎研究を継続して精力的に取り組んでおります。当連結会計年度では、ウコンエキスについて「慢性炎症の改善」、乳酸菌L-137について「脂質代謝と炎症の改善」に関する研究成果を学術論文として発表いたしました。

(2) 研究体制・しくみ

当社グループの3つの研究所は、基礎研究・機能性研究、製品開発、技術開発、容器包装開発、お客様生活研究、グループ技術連携、研究企画、運営の各部門で構成しており、それぞれの部門において専門的な研究開発活動に取り組む一方、昨年度から行っていた千葉研究センターのリノベーション工事が完成し、部門間の垣根を越え、お互いが有機的に連携して相乗効果を高める環境づくりも進んでいます。その成果は、昨年度から開始した One Day a Week (20%ルール) において、共創の中から生まれたアイデアがクラウドファンディングなどを利用して公開されるなど、少しずつ形となっています。また、海外事業における製品開発サポート体制も継続的に強化しております。

組織をフラットな小グループ制とし、柔軟性ある運用により市場の変化と商品の多様化にフレキシブルに対応するとともに、保有技術を目に見えるサービスにいかにより具現化していくかというこだわりを持って運営にあたっております。

(3) 研究開発費

当連結会計年度における研究開発費の総額は4,465百万円であります。

2. 外食事業、その他食品関連事業

特に記載すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、主に生産能力の増強および生産設備の更新として行い、投資総額は17,971百万円となりました。

当連結会計年度のセグメント別の主な設備投資としては、香辛・調味加工食品事業においては、ハウス食品㈱におけるレトルトカレー専用ラインの新設工事など、健康食品事業においては、ハウスウェルネスフーズ㈱におけるゼリー工場新設工事など、海外食品事業においては、ハウスフーズホールディングUSA社における工場増築工事や、ハウスフーズアメリカ社における豆腐製造ラインの増設工事など、外食事業においては㈱老番屋における店舗POSシステムなどがあります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	リース 資産		合計
大阪本社 (大阪府 東大阪市) (注1)	全社(共通)	その他設備	3,373	15	2,575 (129)	55	28	6,045	70
東京本社 (東京都 千代田区)	全社(共通)	その他設備	1,569	21	7,905 (2)	197	25	9,717	142
開発研究本部 (千葉県 四街道市)	全社(共通)	研究開発設備	41	9	— (—)	182	—	233	90

(注) 1. 貸与中の建物及び構築物2,490百万円、機械装置及び運搬具15百万円、土地2,245百万円(36千㎡)、その他2百万円を含んでおり、連結子会社である㈱デリカシェフ等に貸与しております。

2. 「その他」は、主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) (注1)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	リース 資産		合計
ハウス食品(株)	関東工場 (栃木県 佐野市)	香辛・調味加 工食品事業 海外食品事業	カレー、シチ ュー、レトル ト、スナック 等の製造設備	2,690	3,866	110 (61)	268	5	6,938	253 [69]
"	静岡工場 (静岡県 袋井市)	香辛・調味加 工食品事業 海外食品事業	カレー、シチ ュー、レトル ト、スナック の製造設備	1,902	949	869 (122)	47	—	3,767	172 [66]
"	奈良工場 (奈良県 大和郡山市) (注2)	香辛・調味加 工食品事業 海外食品事業	カレー、スパ イス等の製造 設備	2,454	2,970	825 (52)	100	—	6,350	285 [162]
"	福岡工場 (福岡県 古賀市)	香辛・調味加 工食品事業 海外食品事業	カレー、ラー メン、スナッ クの製造設備	692	466	973 (50)	34	—	2,165	100 [55]
"	大阪本社 (大阪府 東大阪市) (注2)	香辛・調味加 工食品事業 海外食品事業	その他設備	253	511	— (—)	8	4	776	100 [20]
"	東京本社 (東京都 千代田区)	香辛・調味加 工食品事業 海外食品事業	その他設備	27	35	— (—)	18	4	83	211 [55]
"	開発研究所 (千葉県 四街道市)	香辛・調味加 工食品事業 海外食品事業	研究開発設備	2,452	31	2,733 (50)	364	4	5,585	142 [28]
"	大阪支店 (大阪府 大阪市 中央区) 他7支店	香辛・調味加 工食品事業 海外食品事業	販売設備	76	—	— (—)	16	20	112	293 [65]
ハウスウェル ネスフーズ(株)	本社工場他 (兵庫県 伊丹市)	健康食品事業	食品・飲料の 製造設備等	2,227	1,737	363 (63)	160	16	4,503	121 [21]
"	東京本社 (東京都 千代田区)	健康食品事業	その他設備	—	—	— (—)	0	—	0	82 [2]
"	開発研究所 (千葉県 四街道市)	健康食品事業	研究開発設備	5	19	— (—)	35	—	58	61 [2]
"	大阪支店 (大阪府 大阪市 中央区) 他7支店	健康食品事業	販売設備	2	—	— (—)	2	—	3	95 [5]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) (注1)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	リース 資産	合計	
(株)番屋	本社他 (愛知県 一宮市他)	外食事業	その他設備	323	12	999 (17)	54	1,351	2,739	152 [43]
"	愛知工場 (愛知県 一宮市)	外食事業	食品の製造設 備	277	141	382 (5)	7	—	807	37 [35]
"	佐賀工場 (佐賀県 三養基郡 基山町)	外食事業	食品の製造設 備	364	171	395 (5)	13	—	943	22 [24]
"	栃木工場 (栃木県 矢板市)	外食事業	食品の製造設 備	1,175	407	966 (30)	24	—	2,572	55 [51]
"	東京営業所 他 (東京都 町田市他)	外食事業	営業所設備	44	0	110 (3)	7	—	161	338 [26]
"	西枇杷島店 (愛知県 清須市) 他180店舗	外食事業	店舗設備 (直営店)	984	—	867 (76)	185	44	2,080	147 [636]
"	賃貸店舗 (注3)	外食事業	その他設備	1,114	—	938 (30)	0	—	2,052	— [—]
"	賃貸物件 (注4)	外食事業	その他設備	206	—	749 (12)	1	—	955	— [—]
(株)ギャバン	本社他 (東京都 中央区他)	香辛・調味加 工食品事業	香辛料の製造 設備他	1,498	219	837 (65)	62	3	2,618	146 [99]
マロニー(株)	本社他 (大阪府 吹田市他)	香辛・調味加 工食品事業	でんぷん製品 の製造設備他	638	198	445 (43)	59	11	1,351	140 [56]
サンハウス 食品(株)	本社工場 (愛知県 江南市)	香辛・調味加 工食品事業	レトルト等の 製造設備	787	762	256 (2)	31	5	1,842	233 [97]
(株)デリカ シェフ	本社 久喜工場他 (埼玉県 久喜市他)	その他食品関 連事業	総菜の製造設 備他	1,361	399	— (—)	49	278	2,086	244 [1,186]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 貸与中の建物及び構築物130百万円、機械装置及び運搬具382百万円、土地4百万円(2千㎡)、その他3百万円を含んでおり、連結子会社であるハウスあいファクトリー(株)、関連会社であるサンヨー缶詰(株)などに貸与しております。
3. 貸与中の設備であり、加盟店に貸与しております。
4. 貸与中の設備であり、連結会社以外の者に貸与しております。
5. 「その他」は、主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) (注1)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	リース 資産	合計	
ハウスフーズ ホールディング USA社 (注2)	本社 (米国カリフ ォルニア州 ガーデング ローブ市)	海外食品事業	豆腐の製造設 備等	1,119	—	1,558 (42)	14	—	2,690	— 〔—〕
〃 (注2)	本社 (米国ニュー ジャージー 州サマーセ ット郡)	海外食品事業	豆腐の製造設 備等	702	—	254 (40)	—	—	956	— 〔—〕
ハウスフーズ アメリカ社	本社工場 (米国カリフ ォルニア州 ガーデング ローブ市)	海外食品事業	豆腐の製造設 備等	765	1,041	— (—)	88	18	1,912	341 〔1〕
大連ハウス食 品社	本社工場 (中国遼寧省 大連市)	海外食品事業	加工食品の製 造設備	513	867	— (—)	—	—	1,381	143 〔—〕
浙江ハウス食 品社	本社工場 (中国浙江省 平湖市)	海外食品事業	カレーの製造 設備等	1,169	1,489	— (—)	30	—	2,687	58 〔—〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 貸与中の建物及び構築物967百万円、土地704百万円(61千㎡)を含んでおり、連結子会社であるハウスフーズアメリカ社に貸与しております。
3. 「その他」は、主に工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における当社グループの重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、総額16,700百万円であり、主に自己資金で充当する予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
ハウス食品㈱	サンハウス食品㈱ 本社工場 (愛知県江南市)	香辛・調味 加工食品事業	レトルトカレーの製造設備	3,320	385	自己資金および提出会社からの借入金	2020年 6月	2021年 3月

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、現時点で算出することが困難であるため、記載は行っておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,500,000
計	391,500,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,750,620	100,750,620	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株であります。
計	100,750,620	100,750,620	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月29日	△2,008,070	100,750,620	—	9,948	—	23,815

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	56	24	341	239	30	60,324	61,014	—
所有株式数(単元)	—	255,600	4,585	382,569	107,894	37	256,002	1,006,687	81,920
所有株式数の割合(%)	—	25.39	0.46	38.00	10.72	0.00	25.43	100.00	—

(注) 1. 上記「個人その他」および「単元未満株式の状況」の中には、自己株式が、それぞれ13単元および67株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ハウス興産株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	12,585,616	12.49
株式会社HKL	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	6,700,000	6.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,846,300	4.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,299,900	3.28
公益財団法人浦上食品・食文化振興財団	東京都千代田区紀尾井町6-3	2,900,218	2.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,751,027	2.73
ハウス恒心会	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	2,151,201	2.14
浦上 節子	東京都新宿区	2,006,569	1.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,844,810	1.83
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,750,000	1.74
計	—	40,835,641	40.53

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 100,667,400	1,006,674	—
単元未満株式	普通株式 81,920	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 100,750,620	—	—
総株主の議決権	—	1,006,674	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ハウス食品グループ 本社(株)	大阪府東大阪市御厨栄町 1丁目5番7号	1,300	—	1,300	0.00
計	—	1,300	—	1,300	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,030	4,201,605
当期間における取得自己株式	252	903,635

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,367	—	1,619	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得および単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、グループの収益力向上と財務体質の強化に努めるとともに、連結業績や事業計画などを総合的に勘案しながら、企業結合に伴い発生する特別損益やのれん償却の影響を除く連結配当性向30%以上を基準とした安定的な配当を継続することを、利益配分の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、前期に対し1.00円増配の1株当たり23.00円とし、中間配当23.00円と合わせて、年間配当は前期に対し2.00円増配の1株当たり46.00円とさせていただきます。

これにより連結配当性向は40.4%となり、上記に記載の、企業結合に伴い発生する特別損益やのれん償却の影響を除いた連結配当性向は31.6%となります。

内部留保金につきましては、将来を見据えた製造設備・研究開発などの投資や新たな事業展開のために活用してまいりたいと考えております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月1日 取締役会	2,317	23.00
2020年6月25日 定時株主総会	2,317	23.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営組織の活性化と迅速な意思決定を旨とする『スピード経営』に取り組むことにより、経営の有効性と効率性を高め、企業価値の最大化を追求しております。また、激変する経営環境に適正に対応すべく、企業の社会性と透明性の向上および説明責任の遂行に努め、コンプライアンスの徹底を図るために以下のとおりコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

なお当社は、2015年12月より株式会社老番屋をグループ化しております。同社は上場会社であり、当社は同社の内部統制システムを尊重した運用を行っております。

② 企業統治の体制

当社は監査役制度採用会社として、取締役会と監査役、監査役会により、取締役の職務の執行の監視・監督および監査を行っております。

当社代表取締役社長浦上博史を議長とする取締役会は取締役10名（うち、社外取締役2名）で構成され、当社グループの重要な業務執行を決定するとともに、他の取締役およびグループ会社の業務執行を監視・監督しております。

監査役につきましては、監査役5名（うち、社外監査役3名）の体制をとっており、当社常勤監査役田口昌男を議長とする監査役会を設置しております。

当社は、取締役および監査役の報酬決定の手続きにおいて、客観性と透明性をより確保するために、委員長である当社独立社外取締役西藤久三、独立社外取締役藤井順輔、独立社外監査役蒲野宏之、代表取締役社長浦上博史および代表取締役専務松本恵司の計5名を構成員とする報酬等諮問委員会を設置しております。取締役の報酬等に係る制度および報酬等の額については、同委員会に諮り審議したうえで、取締役会で決定しております。また、監査役の報酬等に係る制度および報酬等の額については、監査役会からの諮問に基づき同委員会が審議し、監査役会へ答申した後、監査役の協議により決定しております。

当社は、社外取締役2名および社外監査役3名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

内部監査体制につきましては、社長直轄の監査部（10名）がグループ企業を含め、計画的な業務監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制につきましては、監査部がグループ企業を含め、内部統制の構築や内部統制システムの運用状況の評価などを実施しております。

<運用状況>

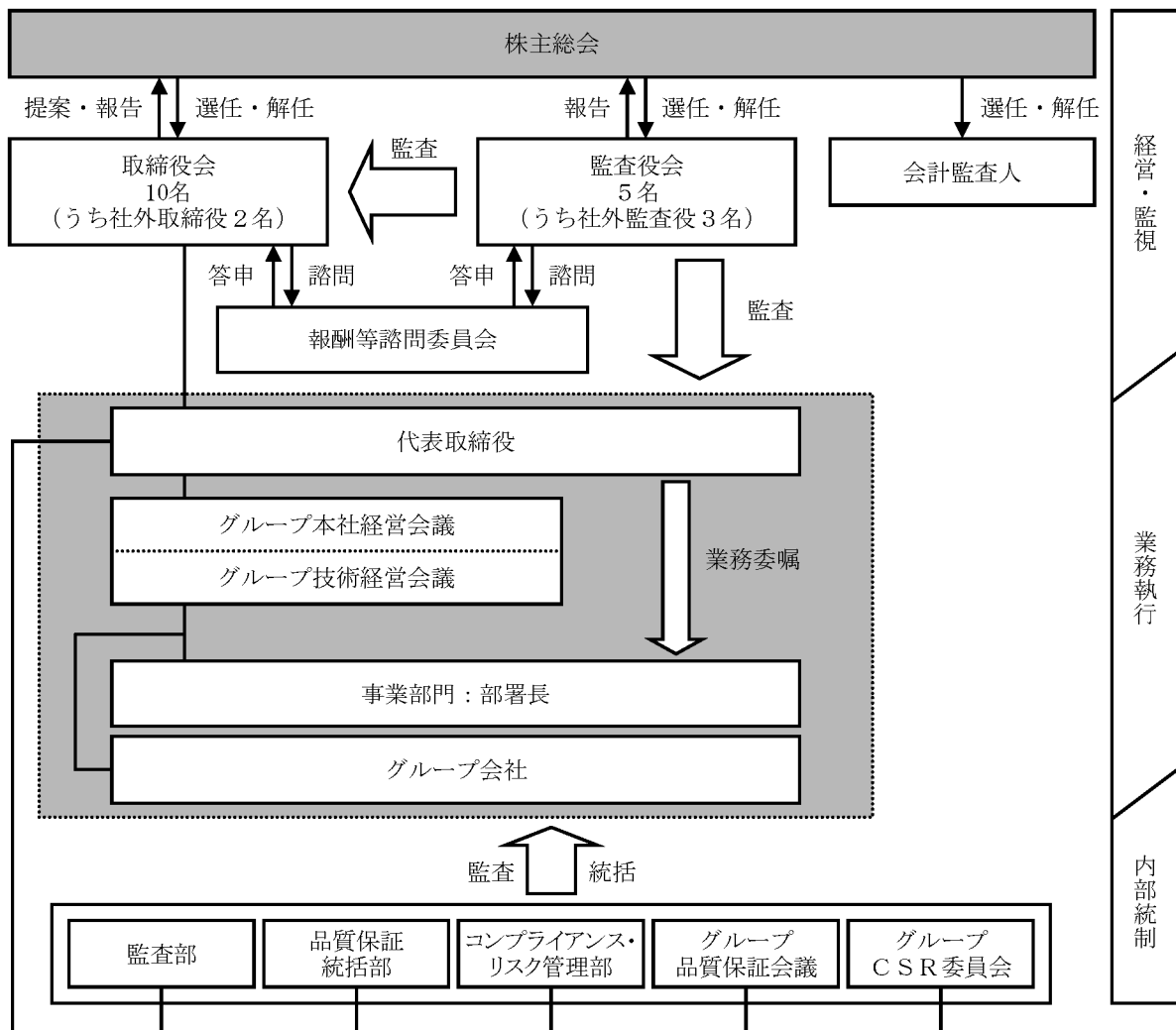
監査役は、取締役会へ出席し意見表明を行うほか、必要に応じて会計監査人や顧問弁護士と連携を図り、取締役の職務執行の監査を行っております。常勤監査役は取締役会や経営会議をはじめとする社の重要な会議へ出席し、業務監査および財務報告に係る内部統制の担当部門である監査部に対し、監査状況・内部統制システム評価状況の確認および定期的な意見交換を実施しております。加えて、取締役や部署長に対し適宜ヒアリングを行うとともに、事業所、部署およびグループ会社への計画的な監査を実施しております。

会計監査人による会計監査につきましては、財務部が窓口となり監査を実施しております。

以上のような運用体制を機能させることで経営の有効性と効率性を高めるとともに、企業価値の最大化を追求するために、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

(業務執行・監視および内部統制の仕組み)

当社の業務執行・監視および内部統制の仕組みの模式図は次のとおりであります。



③ 内部統制システムの整備の状況

イ. 業務遂行における内部統制システムの基本的な考え方

当社グループは、業務遂行における内部統制システムをコーポレート・ガバナンス体制の充実と、企業理念・経営目標の実現・達成のための仕組みととらえ、体制の構築と的確で効果的な運用を通して、企業価値の向上と持続的な発展に繋げるべく取組を進めております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

適正な情報管理を進めるために「ハウス食品グループ情報管理規程」および関連する諸規則を整備しております。

当社および子会社の重要事実などの適時開示の判断につきましては、情報管理統括責任者である総務部担当取締役の指揮のもと、総務部が担当しております。

<運用状況>

取締役の職務の執行に係る情報を記録する取締役会議事録、経営会議議事録、認可申請書などの文書（電磁的記録を含む）を、法令・定款および社内規程に従い保存・管理しております。

取締役会や経営会議において決定される事項および、当社ならびに子会社において発生した内部情報につきましては、総務部を中心に関係部署が「ハウス食品グループ重要情報適時開示規程」に従い、情報の重要性・適時開示の要否を判断しております。株主や投資家のみなさまに対する積極的なIR活動や企業情報の適時開示を通じて、企業運営の透明性を高めております。

営業機密や個人情報などの管理に関しては、eラーニングなどにより継続して周知徹底に努めております。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制としましては、「ハウス食品グループリスクマネジメント規程」を策定し、想定されるリスクを明確にして共有するとともに、各種リスクについて対応要領を整備しております。万一リスク顕在化の際には、関係部署の緊密な連携により、迅速かつ的確に対処していく体制を構築しております。また、リスクマネジメントの強化を図るために、グループCSR委員会を設置しております。

なお、グループのリスク管理のさらなる強化を図るために、2020年4月1日付でコンプライアンス・リスク管理部を新設しております。

また、食品メーカーとして常に安全・安心な製品をお届けするよう、品質に関する基準や方針を適宜見直す体制としております。

<運用状況>

グループCSR委員会において、想定されるリスクを定期的かつ横断的に分析・評価するとともに、対応策を策定し、その対応策の有効性をモニタリングおよびレビューするリスクマネジメントシステムを運用することにより、継続的な改善に努めております。

食の品質に関わる情報共有と課題検討の場としてグループ品質保証会議を開催し、品質保証体制の一層の強化を図っております。

また、バリューチェーン全体を俯瞰した取組・方策や各事業会社の実状に即した取組・方策を議論し決定する、グループ品質保証責任者会議を設置しております。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、持株会社体制のもと、権限委譲に伴う各グループ会社の意思決定のスピードアップと活力ある組織運営に努めております。当社の取締役は、主要なグループ会社の代表取締役社長を兼務するほか、取締役の任期を1年とし、権限と責任を明確にするるとともに、経営環境の変化に迅速に対応できるようにしております。

「業務分掌規程」、「職務権限責任規程」をはじめとする社内諸規程、諸規則を整備し、取締役の決裁事項を適宜閲覧できるシステムを構築するなど、業務執行が効率的かつ適正に行われるよう体制を整備しております。併せて、お客様相談部や、当社ホームページでのお問い合わせ窓口を通して、お客さまなどの社外の声を企業運営に反映できる体制をとっております。

<運用状況>

取締役会を原則月1回、経営会議を原則月2回開催し、迅速で効率的な業務執行を行っております。お客様相談部に寄せられたお客さまの声は、業務執行取締役日に日報で報告されているほか、取締役会や経営会議において冒頭の報告議題としており、企業運営に反映しております。

ホ. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社長直轄の監査部を設置し、社内諸規程の遵守状況や業務遂行の適正性などについて、監査を実施しております。

また、財務報告に係る内部統制の構築につきましては、監査部が主管し、事業所、部署の内部統制の構築および内部統制システムの運用状況の評価などを行っており、より信頼性の高い財務報告ができる体制を確保しております。

さらに、企業倫理が強く求められる時代背景にあって、「ハウス食品グループCSR方針」のもと、CSRに関連する必要な方針、規程を定めるとともに、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着を目的に、グループCSR委員会を設置しております。また、コンプライアンス違反行動（反するおそれのあるものを含む）などを察知し、通報や相談を受け付けるヘルプラインを設置することなどを定めた「ハウス食品グループ相談・報告制度（コンプライアンス・ヘルプライン）運用細則」を整備しております。

併せて、企業の倫理的使命として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度でのぞみ、一切の関係を遮断します。この基本的な考え方を「ハウス食品グループ行動指針」に明記しております。また、万一反社会的勢力から脅威を受けたり、被害を受けるおそれがある場合の対応要領を整備し、必要な情報が総務部に報告され、被害を防ぐ体制をとっております。

<運用状況>

監査部は、年間約20箇所の事業所、部署、グループ会社に対し、内部監査を計画的に実施しております。また、グループにおける重大リスクとこれまでの監査結果をもとに特定のテーマを選定し、グループ全社を横串で総点検するテーマ監査と、組織における統制の有効性を業務責任者（部署長）が自ら評価・改善を行うことを目的としたアンケート形式によるCSA（コントロール・セルフ・アセスメント）を、別途実施しております。監査結果は社長ならびに関係取締役へ報告し、改善すべき点があれば被監査部署へ改善計画を求め、期限を定めて改善状況の確認を行うなど、内部統制システムの向上に取り組んでおります。

グループ各社のコンプライアンス意識の醸成に向けた具体的な改善活動の推進を目的としたコンプライアンス推進委員会を設置し、その活動状況をグループCSR委員会へ報告しております。

コンプライアンス・ヘルプラインは、コンプライアンス・リスク管理部および外部機関が窓口となり、随時通報や相談を受付しております。

反社会的勢力を排除するために、平素から警察や弁護士、暴力追放運動推進センターなど専門機関との連携を深め、情報収集に努めております。

へ. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

主要なグループ会社の代表取締役社長を兼務する当社取締役または関係会社担当取締役が、子会社の取締役等の職務の執行を監督しております。

2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「ハウス食品グループリスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメントシステムの運用を行っております。また、主要なグループ会社は、グループ品質保証会議に参加し、品質保証体制の一層の強化を図っております。

3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ会社に対しては、「関係会社管理規程」に基づき適正な企業経営の推進支援を図るとともに、必要に応じて、当社の関係各部署が効率的な事業運営をサポートする体制をとっております。

4) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「ハウス食品グループCSR方針」に基づいた、グループとして一貫性のあるコンプライアンス活動を行っております。また、監査部がグループ会社の内部監査、内部統制の構築および内部統制システムの運用状況の評価などを行っており、より信頼性の高い財務報告ができる体制を確保しております。

<運用状況>

取締役会で、主要なグループ会社の代表取締役社長を兼務する取締役および関係会社担当取締役から、グループ会社の業績報告が定期的に行われております。

グループ会社にCSR委員会を設置し、想定されるリスクを定期的かつ横断的に分析・評価するとともに、対応策を策定し、その対応策の有効性をモニタリングおよびレビューするリスクマネジメントシステムを運用しております。

監査部が、グループ会社の内部監査および財務報告に係る内部統制の構築や内部統制システムの運用状況の評価を、定期的に行っております。

ト. 監査役の職務を補助する事務局の設置と当該スタッフの独立性および当該スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役事務局として総務部内に専任スタッフ1名と若干名の兼任スタッフを置いております。常勤監査役は専任スタッフの評価を独自に行い、総務部長に提出しております。総務部長は監査役の評価を尊重して専任スタッフを評価することで、監査役のスタッフに対する指示の実効性の確保を図っております。

<運用状況>

監査役スタッフは、監査役権限による直接の指示のもと、監査役会事務局業務や監査役監査に係る情報収集などを行っております。

チ. 監査役への報告に関する体制

1) 当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制

常勤監査役は取締役会、経営会議などの重要な会議へ出席するほか、重要な決裁書類は全て閲覧・確認しております。また、監査に際して確認を要する事項につきましては、担当取締役、部署長に対し適宜ヒアリングを行うとともに、監査部による監査結果の報告会へ出席し、意見交換を行う体制をとっております。

2) 子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

常勤監査役2名が、主要なグループ会社の非常勤監査役を兼務し、当該グループ会社の取締役会その他の会議に出席しております。また、常勤監査役はグループ会社を定期的に監査し、グループ会社の社長、取締役等に対し、適宜ヒアリングを行っております。

<運用状況>

取締役会は原則月1回、経営会議は原則月2回開催され、重要な経営課題が報告されております。

リ. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「ハウス食品グループ相談・報告制度（コンプライアンス・ヘルプライン）運用細則」において、内部通報をした者が不利な取扱いを受けないことを定めております。

<運用状況>

上記の運用細則における考え方を準用し、監査役に報告をした者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けることはない運用としております。

ヌ. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役職務の執行について生ずる費用を、監査計画に応じた予算を設定したうえで、費用の処理を行う体制としております。

<運用状況>

監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を支払っております。

ル. その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

上記ト～ヌに記載のとおりです。

また、会計監査人より監査計画、監査の方法および監査結果の報告、説明を受けるなど定期的な会合を設け、計算書類・附属明細書などの決算監査について効率的な監査を行っております。併せて、常勤監査役2名が主要なグループ会社の非常勤監査役を兼務することにより、グループにおける監査役監査の実効性の確保に努めております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

⑥ 自己株式の取得決議

自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引などにより自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑦ 中間配当

株主のみなさまへの利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 14名 女性 1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長 経営企画部 担当	浦上 博史	1965年8月16日生	1991年9月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1997年5月 同行退行 1997年7月 当社入社 2002年6月 当社取締役に就任 2004年6月 当社代表取締役に就任(現) 2004年7月 当社取締役副社長に就任 2009年4月 当社取締役社長に就任(現) 2016年4月 当社経営企画部担当(現)	(注)3	1,036,496
代表取締役 専務取締役 国内関係会社事業推進部、 財務部、GOTスパイスバ リューチェーンプロジェクト 担当	松本 恵司	1949年3月1日生	1971年3月 当社入社 1998年6月 当社取締役に就任 2004年6月 当社取締役を退任 2004年7月 当社上席執行役員に就任 当社広報室長 2006年4月 当社カスタマーコミュニケーション 本部長 2006年6月 当社取締役に就任 当社カスタマーコミュニケーション 本部長兼SCM部担当 2008年4月 当社専務執行役員に就任 当社管理本部長兼資材部、カスタ マーコミュニケーション本部担当 2009年4月 当社管理本部長兼資材部担当 2010年4月 当社管理本部長兼資材部、関係会社 運営室担当 2012年4月 当社代表取締役に就任(現) 2013年6月 当社管理本部長兼資材部、関係会社 運営室、生産・SCM本部担当 2013年10月 当社専務取締役に就任(現) 当社管理本部長兼資材部担当 2014年4月 当社管理本部長兼資材部、シニア ールソリューション事業戦略部担当 2015年4月 当社管理本部長兼資材部、新規事業 開発部担当 2016年4月 当社国内関係会社事業推進部、人材 開発部、資材部、新規事業開発部担 当 2018年2月 当社国内関係会社事業推進部、人材 開発部、資材部、新規事業開発部、 国際事業本部担当 2018年4月 当社国内関係会社事業推進部、資材 部、新規事業開発部、財務部担当兼 人材開発部、ダイバーシティ推進部 管掌 2018年6月 当社国内関係会社事業推進部、資材 部、新規事業開発部、財務部担当 2019年4月 当社国内関係会社事業推進部、新規 事業開発部、財務部担当 2020年4月 当社国内関係会社事業推進部、財務 部、GOTスパイスバリューチェー ンプロジェクト担当兼新規事業開発 部管掌 2020年6月 当社国内関係会社事業推進部、財務 部、GOTスパイスバリューチェー ンプロジェクト担当(現)	(注)3	37,276

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
専務取締役	広浦 康勝	1955年7月27日生	1978年4月 2004年7月 2006年4月 2006年6月 2008年4月 2009年4月 2010年4月 2012年4月 2013年10月 2015年4月 2016年4月 2018年2月	当社入社 当社執行役員に就任 当社調味食品部長 当社上席執行役員に就任 当社マーケティング本部長 当社取締役に就任 当社常務執行役員に就任 当社マーケティング本部長兼ソマテックセンター担当 当社マーケティング本部長兼ソマテックセンター、品質保証部担当 当社専務執行役員に就任 当社国際事業本部長兼経営企画室担当 当社専務取締役に就任(現) 当社国際事業本部長兼経営企画部担当 当社経営企画部、国際事業本部担当 当社R&D統括、国際事業本部、品質保証統括部担当 ハウスウェルネスフーズ株式会社代表取締役に就任(現)	(注)3	40,034
専務取締役	工東 正彦	1953年3月11日生	1975年4月 2007年4月 2008年4月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2012年6月 2013年4月 2013年6月 2013年10月 2017年4月	当社入社 当社執行役員に就任 当社レトルト・低温食品部長 当社香辛食品部長 当社常務執行役員に就任 当社香辛食品事業部長 当社マーケティング本部長 当社取締役に就任 ハウス食品分割準備株式会社(現ハウス食品株式会社)代表取締役に就任(現) 当社マーケティング本部長兼営業本部、フードサービス事業部担当 当社常務取締役に就任 当社専務取締役に就任(現)	(注)3	10,554
取締役 総務部、法務部、秘書部、 人材開発部、ダイバーシティ 推進部、コンプライアンス・ リスク管理部担当	大澤 善行	1959年6月23日生	1982年4月 2008年4月 2010年4月 2013年10月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2020年4月	当社入社 当社営業企画推進室長 当社広報・IR室長 ハウス食品株式会社取締役に就任 当社経営役に就任 当社人事部長兼ハウス食品株式会社取締役 当社人材開発部長兼ハウス食品株式会社取締役 当社総務部、法務部、秘書部、人材開発部、ダイバーシティ推進部担当 当社取締役に就任(現) 当社総務部、法務部、秘書部、人材開発部、ダイバーシティ推進部、コンプライアンス・リスク管理部担当(現)	(注)3	3,919

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 研究開発本部長兼品質保証 統括部、資材部、デジタル 推進部担当	宮奥 美行	1960年11月24日生	1983年4月 2008年4月 2009年4月 2012年4月 2013年10月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月	当社入社 当社製品開発一部長 株式会社ハウス食品分析テクノサー ビス代表取締役社長に就任 当社香辛食品事業部長 ハウス食品株式会社食品事業一部長 当社経営企画部長 当社経営役に就任 当社研究開発本部長兼品質保証統括 部担当 当社取締役に就任(現) 当社研究開発本部長兼品質保証統括 部、資材部、デジタル推進部担当 (現)	(注)3	4,704
取締役 国際事業本部長	山口 竜巳	1964年8月13日生	1988年4月 2012年11月 2014年4月 2015年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社経営企画室次長 当社シニアミールソリューション事 業戦略部次長 当社新規事業開発部長 ハウスフーズホールディングUSA 社取締役社長に就任(現) ハウスフーズアメリカ社取締役社長 に就任 当社経営役に就任 当社国際事業本部長(現) 当社取締役に就任(現)	(注)3	1,974
取締役 コーポレートコミュニケ ーション本部長兼新規事 業開発部担当	川崎 浩太郎	1971年12月6日生	1994年4月 2013年10月 2016年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社広告統括部次長 当社経営企画部次長 当社経営企画部長 当社経営役に就任 当社コーポレートコミュニケーション 本部長兼新規事業開発部担当(現) 当社取締役に就任(現)	(注)3	511
取締役	西藤 久三	1945年7月17日生	1970年4月 2000年6月 2001年1月 2003年7月 2003年8月 2006年12月 2015年6月 2016年6月	農林省(現農林水産省)入省 同省食品流通局長に就任 同省総合食料局長に就任 同省退省 特殊法人農業者年金基金(現独立行 政法人農業者年金基金)理事長に就 任 一般財団法人食品産業センター理事 長に就任 同センター顧問に就任(現) 当社取締役に就任(現)	(注)3	4,141

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	藤井 順輔	1952年12月22日生	1976年4月 2003年6月 2006年4月 2008年6月 2009年4月 2011年4月 2011年6月 2012年4月 2015年5月 2016年6月 2017年6月 2020年6月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 同行執行役員に就任 同行常務執行役員に就任 同行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役就任 同行取締役兼専務執行役員に就任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 同行取締役に就任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 同行上席顧問に就任 株式会社日本総合研究所代表取締役社長兼最高執行役員に就任 同社取締役会長に就任 当社監査役に就任 株式会社日本総合研究所特別顧問に就任(現) 当社取締役に就任(現)	(注)3	2,259
監査役 常勤	田口 昌男	1953年9月22日生	1976年4月 2004年7月 2008年4月 2012年4月 2012年6月 2013年10月 2016年4月 2017年4月 2018年2月 2018年4月 2018年6月	当社入社 当社執行役員に就任 当社ソマテックセンター所長 当社常務執行役員に就任 当社ソマテックセンター所長兼知的財産部、品質保証部担当 当社取締役に就任 当社中央研究所長兼品質保証統括部担当 当社中央研究所長 当社研究開発本部長 当社研究開発本部長兼品質保証統括部担当 当社研究開発本部、品質保証統括部管掌 当社監査役に就任(現)	(注)5	11,387
監査役 常勤	小池 章	1957年9月30日生	1980年4月 2009年4月 2012年4月 2013年10月 2014年4月 2014年6月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社執行役員に就任 当社財務部長 ハウスビジネスパートナーズ株式会社代表取締役社長に就任 当社経営役に就任 当社総務部長兼財務部長 当社取締役に就任 当社総務部、法務・知的財産部、財務部、秘書部担当 当社総務部、法務部、財務部、秘書部担当 当社国際事業本部担当兼総務部、法務部、秘書部管掌 当社国際事業本部担当 当社国際事業本部管掌 当社監査役に就任(現)	(注)7	6,172

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	蒲野 宏之	1945年7月21日生	1971年4月 外務省入省 1981年4月 弁護士登録 1988年10月 蒲野綜合法律事務所代表弁護士(現) 2009年4月 東京弁護士会副会長 2013年4月 日本弁護士連合会常務理事 2015年6月 当社監査役に就任(現)	(注)6	2,488
監査役	岩本 保	1950年9月25日生	1974年4月 味の素株式会社入社 2001年7月 ベトナム味の素社(AJINOMOTO VIETNAM CO.,LTD.)社長に就任 2005年6月 味の素株式会社執行役員に就任 2009年6月 同社取締役常務執行役員に就任 2011年6月 同社取締役専務執行役員に就任 2015年6月 同社代表取締役副社長執行役員に就任 2017年6月 同社常任顧問に就任 当社監査役に就任(現)	(注)4	763
監査役	岡島 敦子	1954年10月15日生	1977年4月 農林省(現農林水産省)入省 2003年7月 同省大臣官房審議官に就任 2004年7月 厚生労働省大臣官房審議官に就任 2006年7月 埼玉県副知事に就任 2009年7月 内閣府男女共同参画局長に就任 2012年9月 退職 2013年4月 内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員に就任 2016年4月 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員に就任 2019年3月 同委員退任 2020年6月 当社監査役に就任(現)	(注)7	—
計					1,162,678

- (注) 1. 取締役西藤久三、藤井順輔の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役蒲野宏之、岩本保、岡島敦子の各氏は、社外監査役であります。
3. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2017年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
8. 2013年10月1日付で、執行役員制度を廃止しております。
9. 「所有株式数」には、2020年3月31日現在の、ハウス食品グループ役員持株会名義またはハウス食品グループ本社社員持株会名義の実質所有株式数を含んだ株式数を記載しております。

② 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名ですが、西藤久三氏は、食品事業や食品業界に対する深い見識を有しており、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見と判断を行うほか、取締役の業務執行の監視・監督の役割も充分果たすことができると考えております。藤井順輔氏は、金融業務に長く従事し、かつ企業経営に携わるなかで、経営に対する深い見識と企業経営者としての豊富な経験を有していることから、経営の意思決定に際して、客観的な立場で意見と判断を行うほか、取締役の業務執行の監視・監督の役割も充分果たすことができると考えております。また、社外取締役は、取締役会などにおいて、適宜、監査役と意見交換を行っております。なお、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。

当社の社外監査役は3名ですが、蒲野宏之氏は、弁護士として、企業法務に関する豊富な知識と幅広い経験を有し、かつ複数企業の社外取締役および監査役を務めるなかで、企業経営に対する深い見識を有していることから、取締役の業務執行を的確かつ適正に監査することができるものと考えております。岩本保氏は、食品事業の業務執行に長く従事し、経営者として国内外における豊富な経験と幅広い見識を有していることから、取締役の業務執行を的確かつ適正に監査することができるものと考えております。岡島敦子氏は、行政に長く従事し、食品産業のみならず、幅広く深い見識を有していることから、取締役の業務執行を的確かつ適正に監査することができるものと考えております。また、社外監査役は、会計監査人から定期的に報告を受け、会計監査の相当性を確認しております。なお、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役の選任については、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことを基本的な考え方としているほか、証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織、人員

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役2名と非常勤監査役である社外監査役3名の5名で構成されております。

b. 監査役および監査役会の活動状況

監査役監査につきましては、監査役5名が、当社監査役監査基準に基づき監査役会において決定した監査方針および監査計画等に従い、取締役会等の重要な会議へ出席するほか、重要な決裁書類の閲覧・確認や、当社および国内外グループ会社の事業所、部署の往査および、担当取締役・部署長およびグループ会社取締役に対するヒアリングなど、計画的な監査を実施しております。また、監査役会において、各監査役の活動状況および活動結果の共有等を実施するほか、取締役会の重要な議案の事前説明や、経営会議での重要な付議事項を共有するなど、監査機能がより実効的に行われる体制を整備しております。

(監査役会における主な検討・共有事項等)

当連結会計年度における監査役会の審議および報告を通じた、主な検討・共有事項は次のとおりであります。

審議事項	監査方針および監査計画の策定、監査役選任議案に関する同意、監査報告書の作成、常勤監査役の選定、特定監査役の選定、会計監査人の選任・不再任・解任議案に関する決定、会計監査人の監査報酬に関する同意 等
報告事項	経営会議付議事項、当社およびグループ会社の事業所・部署の往査結果、グループ品質保証会議・グループCSR委員会・グループ監査役連絡会等重要会議の内容、財務報告に係る内部統制評価、会計監査人による監査計画およびレビュー・監査結果 等

なお、監査役会は監査役会規則に基づき原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況につきましては、次のとおりであります。

役職	氏名	監査役会出席状況（出席率）
常勤監査役	加藤 浩	12回中12回（100%）
常勤監査役	田口 昌男	12回中12回（100%）
非常勤監査役 （社外監査役）	蒲野 宏之	12回中12回（100%）
非常勤監査役 （社外監査役）	藤井 順輔	12回中12回（100%）
非常勤監査役 （社外監査役）	岩本 保	12回中12回（100%）

(監査役の主な活動)

当連結会計年度における監査役の主な活動は次のとおりであります。

- ・重要会議への出席と会議録・議事録の閲覧
- ・重要な決裁書類、月次報告書等の閲覧・確認
- ・会計監査人との意見交換、報告聴取
- ・代表取締役社長との定期的な意見交換、情報共有
- ・当社および国内外グループ会社の事業所・部署への往査
- ・グループ会社取締役・監査役等との意見交換、報告聴取
- ・内部監査部門および内部統制部門との意見交換、情報共有

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の監査部（10名）がグループ企業を含め、計画的な業務監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制につきましては、監査部がグループ企業を含め、内部統制の構築や内部統制システムの運用状況の評価等を実施しております。なお、常勤監査役は監査部に対し、監査状況・内部統制システム評価状況の確認および定期的な意見交換を実施しております。また、会計監査人より監査計画、監査の方法および監査結果の報告、説明を受けるなど定期的な会合を設け、計算書類・附属明細書などの決算監査について効率的な監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

53年間

c. 業務を執行した公認会計士

井上 嘉之氏

川添 健史氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他21名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の独立性、専門性、品質管理体制およびグローバルな監査体制等を総合的に勘案し、当社は有限責任監査法人トーマツを、当社の監査法人に選定しております。なお、当社は会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めており、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、監査役監査基準に基づき、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。これらを踏まえ、会計監査人の職務の執行は適切であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	52	0	55	5
連結子会社	68	—	68	—
計	120	0	123	5

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、グローバル人材マネジメントに関するアドバイザーサービス業務であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、グループガバナンスに関するアドバイザーサービス業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファーム）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	30	—	85
連結子会社	23	30	22	32
計	23	60	22	117

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、デジタル化推進に関するアドバイザーサービス業務などであり、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務などであり、

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、デジタル化推進に関するアドバイザーサービス業務および新規事業検討のための財務デューデリジェンス業務などであり、

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務などであり、

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けたうえで、過年度の監査実績、当該事業年度の監査計画の内容、報酬見積りの根拠等について検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の額および取締役の報酬等に係る制度につきましては、「企業価値向上と持続的成長に向けた動機づけとなること」「役位ごとの役割や責任に相応しいものであること」「報酬決定の手続きに客観性と透明性が担保されていること」を、基本的な考え方としており、報酬等諮問委員会での審議を踏まえて、取締役会で決定しております。

報酬等諮問委員会は5名で構成され、独立社外取締役を委員長とし、委員の半数以上を社外役員で構成しており、原則として年3回開催しております。世間動向の確認を行ったうえで、報酬制度の検討・報酬水準に関する同規模会社との比較、検証などを行い、取締役会・監査役会から諮問された事項である報酬制度、取締役の役位ごとの報酬水準、各役員の報酬額を審議し答申しております。報酬等諮問委員会により答申された内容について、取締役報酬は取締役会の決議により、監査役報酬は監査役の協議により、それぞれ報酬を決定しております。

常勤取締役の報酬は、月例報酬・単年度業績連動報酬・中長期業績連動報酬から構成されます。

- ・月例報酬は報酬に占める割合を70%としており、固定報酬として支給しております。役位別に水準を定めているほか、グループ会社の取締役を兼務する場合など役割に応じて報酬を加算しております。
- ・単年度業績連動報酬は、報酬に占める割合を20%としており、賞与として支給しております。当社は、会社業績評価の基準として営業利益を重視しており、取締役に対する会社業績評価においても、単年度単位で連結営業利益または担当事業会社の営業利益における対予算・対前年の達成度を評価指標としております。また、個人業績評価においては取締役ごとに設定した目標達成度を評価指標としており、この二つの評価指標に基づき賞与を70%から130%の範囲で変動させる仕組みとしております。さらに、業績に著しい変動が生じた場合は、その内容を報酬等諮問委員会で審議し、賞与を0%から150%の範囲で変動させる仕組みとしております。
- ・中長期業績連動報酬は、報酬に占める割合を10%としており、自社株式購入資金として、固定報酬に含めて支給しております。自社株式は、役員持株会を通じて購入し、役員退任までは譲渡不可とすることで、中長期的な株価変動が報酬に連動する仕組みとしております。

なお、2020年3月期における会社業績の評価指標は、一部の事業会社で未達成となりました。

非常勤である社外取締役の報酬は月例報酬と賞与で構成され、経営に対する監督・助言を主たる役割とすることから、ともに固定報酬としております。

監査役報酬等の額および監査役報酬等に係る制度につきましては、監査役会からの諮問に基づき報酬等諮問委員会で審議し、監査役の協議により決定しております。監査役報酬は固定報酬としております。

2007年6月27日開催の第61期定時株主総会において、取締役報酬等の限度額を年額3億8千万円以内、監査役報酬等の限度額を年額1億円以内と決議しております。定款上の役員の員数は、取締役は10名以内、監査役は5名以内であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	
取締役 (社外取締役除く)	294	223	71	8
監査役 (社外監査役除く)	40	40	—	2
社外役員	70	63	7	5

※1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

※2. 当事業年度末の取締役は10名（うち社外取締役2名）、監査役は5名（うち社外監査役3名）であります。

※3. 取締役の賞与は、業績と連動する報酬であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、ステークホルダーと複数のつながりを持つ「マルチステークホルダー化」をグループとして推進するなかで、当社グループのマルチステークホルダーとして相応しいと判断できる相手先の株式を保有します。また、取引関係の強化や原材料調達の円滑化などの経営戦略の一環として、当社グループの企業価値向上に資すると判断できる相手先の株式を保有します。

2020年3月期につきましては、8月開催の経営会議において保有目的と保有の必要性の確認及び含み損益と配当利回りの両面から検証した結果、一部の銘柄の売却を行いました。なお、個別の政策保有株式については、毎年期末時点の保有状況を第一四半期の取締役会に報告し、上記の保有方針に基づく円滑な取引関係維持などの定性的観点と、含み損益や配当金額などの定量的観点の両面で、保有の是非や保有規模を継続的に検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	37	3,046
非上場株式以外の株式	56	38,974

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	9	1,430	戦略的な取引関係の構築のため。また、一元管理を目的として子会社より取得したため。
非上場株式以外の株式	12	620	戦略的な取引関係の構築、製品販売における協力関係の維持・強化のため。また、一元管理を目的として子会社より取得したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	18	3,873

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オリエンタル ランド	800,000	800,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	11,056	10,056		
日清食品ホール ディングス(株)	914,000	914,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	8,226	6,946		
加藤産業(株)	838,530	838,530	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	2,855	3,061		
味の素(株)	1,056,502	2,396,502	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、当事業年度に一部売却を実施しております。	有
	2,124	4,239		
(株)日清製粉グル ープ本社	1,015,466	1,015,466	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	1,830	2,579		
大正製薬ホール ディングス(株)	272,100	272,100	戦略的な取引関係の構築を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み損を計上しておりますが、配当金を計上しております。	有
	1,807	2,871		
三菱食品(株)	603,400	603,400	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	1,677	1,747		
(株)東京放送ホー ルディングス	981,000	981,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	1,475	1,988		
(株)メディカルー 光グループ	180,000	180,000	製品販売及び戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	1,278	1,492		
イオン(株)	459,802	451,776	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	無
	1,103	1,047		
(株)セブン&ア イ・ホールディ ングス	251,145	251,145	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	898	1,049		
(株)A D E K A	559,000	559,000	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	755	907		
コクヨ(株)	473,475	473,475	戦略的な取引関係の構築を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	716	769		
(株)やまみ	242,800	—	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み損を計上しておりますが、配当金を計上しております。なお、当事業年度に株式を取得したため、株式数が増加しております。	無
	416	—		
(株)三井住友フィ ナンシャルグル ープ	145,928	145,928	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	383	566		
(株)三菱UFJフ ィナンシャル・ グループ	867,759	867,759	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み損を計上しておりますが、配当金を計上しております。	無
	350	477		
伊藤忠食品(株)	62,255	62,255	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	272	295		
(株)日阪製作所	272,000	272,000	設備関係取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み損を計上しておりますが、配当金を計上しております。	有
	201	249		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セントラルフォレストグループ ㈱(注2)	88,385	87,920	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	無
	150	135		
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	44,047	44,047	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	138	175		
東洋製罐グループホールディングス㈱	107,735	107,735	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み損を計上しておりますが、配当金を計上しております。	有
	133	244		
凸版印刷㈱	63,177	63,177	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	105	106		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱	98,527	97,866	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、一元管理を目的として子会社より取得したため、株式数が増加しております。	無
	95	107		
大日本印刷㈱	40,000	40,000	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み損を計上しておりますが、配当金を計上しております。	有
	92	106		
㈱関西スーパーマーケット	80,744	79,045	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	無
	82	81		
㈱マルイチ産商	87,316	86,618	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	有
	78	91		
㈱フジオフードシステム (注3)	53,239	26,060	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、および株式分割により株式数が増加しております。	無
	72	80		
豊田通商㈱	20,307	20,307	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	52	73		
ヤマエ久野㈱	43,596	42,310	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	有
	47	50		
㈱いなげや	28,696	28,696	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	45	37		
㈱ライフコーポレーション	14,490	14,490	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	43	34		
大木ヘルスケアホールディングス㈱	42,647	40,961	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	無
	43	41		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アークス	18,647	16,344	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、一元管理を目的として子会社より取得したため、株式数が増加しております。	無
	36	40		
高砂香料工業(株)	17,609	17,609	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	36	59		
仙波糖化工業(株)	50,000	50,000	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	31	36		
(株)バローホールディングス	15,840	15,840	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	30	42		
(株)ヤオコー	4,400	4,400	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	29	24		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	34,650	34,650	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において減損を計上しておりますが、配当金を計上しております。	無
	27	53		
(株)リテールパートナーズ	35,988	35,988	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	23	42		
(株)オークワ	11,593	7,729	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、一元管理を目的として子会社より取得したため、株式数が増加しております。	無
	20	9		
(株)平和堂	9,883	9,883	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	19	23		
ユアサ・フナシヨク(株)	5,523	5,523	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	有
	17	20		
アクシアル リテイリング(株)	3,630	3,630	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	14	12		
(株)吉野家ホールディングス	6,337	6,022	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。なお、取引先持株会において継続的に取得しているため、株式数が増加しております。	無
	13	11		
(株)東京ドーム	17,490	17,490	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	13	18		
(株)フジ	7,000	7,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み損を計上しておりますが、配当金を計上しております。	有
	13	13		
尾家産業(株)	6,325	6,325	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	9	8		
アルビス(株)	4,400	4,400	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	9	10		
四洲集團有限公司	202,000	202,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	8	11		
(株)マミーマーケット	3,630	*	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	7	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱ヤマザワ	4,356	*	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	7	*		
㈱ポプラ	13,575	13,575	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	6	8		
ダイナパック㈱	4,838	4,838	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み損を計上しておりますが、配当金を計上しております。	有
	6	7		
㈱マルヨシセンター	1,000	*	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み損を計上しておりますが、配当金を計上しております。	無
	2	*		
㈱エコス	1,000	*	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	2	*		
香港食品投資控 股有限公司	76,154	*	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。また、当事業年度末時点において含み益を計上しております。	無
	1	*		
江崎グリコ㈱	—	233,000	戦略的な取引関係の構築を目的として保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	—	1,356		
三菱商事㈱	—	50,958	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	—	157		
東日本旅客鉄道 ㈱	—	5,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	—	53		
㈱大和証券グル ープ本社	—	50,748	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	有
	—	27		
野村ホールディ ングス㈱	—	54,386	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	—	22		
㈱ヤマナカ	—	25,080	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	—	22		
マックスバリュ 北海道㈱	—	5,500	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	—	19		
キュービー㈱	—	5,500	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	—	15		
ミニストップ㈱	—	8,052	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	—	14		
㈱みずほフィナ ンシャルグル ープ	—	80,566	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	—	14		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

2. ㈱トーカンは2019年3月27日付で上場廃止となっておりますが、2019年4月1日付の株式移転により、セントラルフォレストグループ㈱の株式の割当てを受けております。

3. ㈱フジオフードシステムは、2020年7月1日付で㈱フジオフードグループ本社に商号変更しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な会計処理および開示を行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時に的確な情報を収集するとともに、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアルなどの整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 62,484	66,424
受取手形及び売掛金	48,601	47,774
有価証券	7,082	10,893
商品及び製品	13,645	11,390
仕掛品	1,935	1,979
原材料及び貯蔵品	4,706	5,128
その他	6,315	6,181
貸倒引当金	△12	△115
流動資産合計	144,755	149,653
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 31,528	※1 32,327
機械装置及び運搬具（純額）	※1 14,598	※1 17,229
土地	※1 32,212	※1 31,865
リース資産（純額）	3,278	1,861
建設仮勘定	2,111	4,589
その他（純額）	2,216	2,368
有形固定資産合計	※2 85,943	※2 90,239
無形固定資産		
のれん	5,980	2,562
商標権	24,660	24,024
ソフトウェア	1,474	1,549
契約関連無形資産	25,854	24,887
ソフトウェア仮勘定	310	731
その他	960	722
無形固定資産合計	59,238	54,476
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※3 66,472	※1, ※3 60,182
長期貸付金	329	3
繰延税金資産	1,609	1,837
長期預金	1,000	1,000
退職給付に係る資産	4,823	3,162
破産更生債権等	788	659
長期預け金	—	1,088
その他	7,038	6,825
貸倒引当金	△971	△1,931
投資その他の資産合計	81,088	72,825
固定資産合計	226,269	217,541
資産合計	371,025	367,194

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,178	19,706
電子記録債務	1,562	1,553
短期借入金	※1 3,749	※1 3,340
1年内償還予定の社債	26	26
リース債務	584	491
未払金	16,657	17,435
未払法人税等	3,504	4,232
賞与引当金	431	636
役員賞与引当金	98	85
株主優待引当金	90	86
資産除去債務	1	3
その他	7,427	5,543
流動負債合計	55,308	53,138
固定負債		
社債	26	—
長期借入金	※1 392	※1 98
リース債務	2,770	1,451
長期末払金	219	250
繰延税金負債	24,234	22,518
債務保証損失引当金	2	—
退職給付に係る負債	1,814	1,987
資産除去債務	845	723
長期預り保証金	5,777	5,698
その他	495	400
固定負債合計	36,573	33,126
負債合計	91,881	86,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,948	9,948
資本剰余金	23,107	22,829
利益剰余金	188,920	195,844
自己株式	△1	△6
株主資本合計	221,975	228,616
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,327	18,650
繰延ヘッジ損益	5	14
為替換算調整勘定	756	292
退職給付に係る調整累計額	3,213	1,198
その他の包括利益累計額合計	25,300	20,154
非支配株主持分	31,869	32,160
純資産合計	279,144	280,930
負債純資産合計	371,025	367,194

② 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	296,695	293,682
売上原価	※1 165,068	※1 159,910
売上総利益	131,628	133,772
販売費及び一般管理費	※2, ※3 114,068	※2, ※3 114,767
営業利益	17,559	19,005
営業外収益		
受取利息	329	353
受取配当金	679	658
持分法による投資利益	51	645
受取家賃	757	806
為替差益	154	—
その他	597	457
営業外収益合計	2,566	2,918
営業外費用		
支払利息	80	62
賃貸費用	618	671
為替差損	—	143
その他	327	251
営業外費用合計	1,026	1,127
経常利益	19,100	20,797
特別利益		
固定資産売却益	※4 6	※4 198
投資有価証券売却益	4,284	2,100
店舗売却益	129	61
その他	52	0
特別利益合計	4,470	2,359
特別損失		
固定資産売却損	※5 23	※5 9
固定資産除却損	630	552
投資有価証券売却損	—	11
投資有価証券評価損	2	145
会員権評価損	7	—
減損損失	※6 579	※6 387
持分変動損失	—	212
事業譲渡損	—	42
貸倒引当金繰入額	—	1,088
その他	32	28
特別損失合計	1,273	2,474
税金等調整前当期純利益	22,297	20,682
法人税、住民税及び事業税	7,384	7,482
法人税等調整額	△153	28
法人税等合計	7,231	7,510
当期純利益	15,067	13,172
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	13,767	11,458
非支配株主に帰属する当期純利益	1,300	1,714

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,298	△2,770
繰延ヘッジ損益	3	13
為替換算調整勘定	△1,092	△428
退職給付に係る調整額	73	△2,034
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	28
その他の包括利益合計	※7 △5,313	※7 △5,191
包括利益	9,754	7,981
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,549	6,311
非支配株主に係る包括利益	1,205	1,669

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,948	23,107	188,258	△17	221,296
当期変動額					
剰余金の配当			△4,316		△4,316
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,767		13,767
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—
自己株式の取得				△8,773	△8,773
自己株式の消却			△8,789	8,789	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	663	16	679
当期末残高	9,948	23,107	188,920	△1	221,975

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	25,614	△5	1,763	3,147	30,518	31,905	283,719
当期変動額							
剰余金の配当					—		△4,316
親会社株主に帰属する 当期純利益					—		13,767
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—		—
自己株式の取得					—		△8,773
自己株式の消却					—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,287	10	△1,007	66	△5,218	△36	△5,254
当期変動額合計	△4,287	10	△1,007	66	△5,218	△36	△4,575
当期末残高	21,327	5	756	3,213	25,300	31,869	279,144

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,948	23,107	188,920	△1	221,975
当期変動額					
剰余金の配当			△4,534		△4,534
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,458		11,458
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△279			△279
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△279	6,924	△4	6,641
当期末残高	9,948	22,829	195,844	△6	228,616

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	21,327	5	756	3,213	25,300	31,869	279,144
当期変動額							
剰余金の配当					—		△4,534
親会社株主に帰属する 当期純利益					—		11,458
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—		△279
自己株式の取得					—		△4
自己株式の消却					—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,677	9	△464	△2,015	△5,146	291	△4,855
当期変動額合計	△2,677	9	△464	△2,015	△5,146	291	1,786
当期末残高	18,650	14	292	1,198	20,154	32,160	280,930

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,297	20,682
減価償却費	9,262	9,862
のれん償却額	3,420	3,417
減損損失	579	387
持分法による投資損益 (△は益)	△51	△645
投資有価証券評価損益 (△は益)	2	145
会員権評価損	7	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△114	1,063
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△296	—
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	3	△13
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	△1	△3
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△0	△2
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△15	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△596	△142
受取利息及び受取配当金	△1,007	△1,011
支払利息	80	62
為替差損益 (△は益)	△137	131
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4,284	△2,089
固定資産売却損益 (△は益)	16	△189
固定資産除却損	630	552
持分変動損益 (△は益)	—	212
事業譲渡損益 (△は益)	—	42
店舗売却損益 (△は益)	△128	△59
売上債権の増減額 (△は増加)	△137	824
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,831	1,736
仕入債務の増減額 (△は減少)	277	△1,347
未払賞与の増減額 (△は減少)	22	205
その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,330	△2,438
その他の負債の増減額 (△は減少)	2,486	△1,420
小計	28,156	29,962
利息及び配当金の受取額	1,060	1,066
利息の支払額	△82	△63
法人税等の支払額	△8,221	△6,746
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,913	24,218

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△729	△1,865
定期預金の払戻による収入	853	1,847
有価証券の取得による支出	△1,000	△2,000
有価証券の売却による収入	8,578	8,549
有形固定資産の取得による支出	△9,543	△14,916
有形固定資産の売却による収入	42	262
店舗売却による収入	322	185
無形固定資産の取得による支出	△800	△983
投資有価証券の取得による支出	△6,095	△3,162
投資有価証券の売却による収入	7,358	5,991
子会社出資金の取得による支出	—	△13
関係会社株式の売却による収入	—	99
会員権の売却による収入	—	7
事業譲渡による収入	—	10
出資金の払込による支出	—	△390
出資金の回収による収入	6	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,008	△6,356
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△61,574	△35,382
短期借入れによる収入	59,348	34,846
リース債務の返済による支出	△681	△620
長期借入金の返済による支出	△50	△200
社債の償還による支出	△26	△26
自己株式の取得による支出	△8,773	△4
子会社の自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△4,316	△4,532
非支配株主への配当金の支払額	△1,245	△1,248
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△400
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,317	△7,567
現金及び現金同等物に係る換算差額	△295	△192
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,293	10,104
現金及び現金同等物の期首残高	60,202	62,495
会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	※2 △2,729
現金及び現金同等物の期末残高	※1 62,495	※1 69,870

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 35社

主要な連結子会社名

「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

ハウスレストラン管理(北京)社については、清算が完了したことにより、連結子会社から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

記載すべき主要な非連結子会社はありません。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 5社

会社等の名称

イチバンヤミッドウエストアジア社、ヴォークス・トレーディングタイ社、サンヨー缶詰(株)、F-L I N E(株)、ヒマドリフーズ社

当連結会計年度において、ハウス物流サービス(株)の事業(一部を除く)を味の素物流(株)(2019年4月1日にF-L I N E(株)に商号を変更「以下、現F-L I N E(株)」)を存続会社とし、カゴメ物流サービス(株)、F-L I N E(株)、九州F-L I N E(株)の全事業を統合した会社に会社分割いたしました。

この事業統合によりF-L I N E(株)は現F-L I N E(株)との吸収合併により消滅したため、F-L I N E(株)を持分法適用の範囲から除外し、新たに現F-L I N E(株)を持分法適用の範囲に含めております。

また、株式の取得により、ヒマドリフーズ社を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

記載すべき主要な非連結子会社および関連会社はありません。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、(株)壺番屋の決算日は2月末日、(株)ヴォークス・トレーディング社、ハウスフーズアメリカ社、ハウス食品(中国)投資社、ハウスオゾンサファフーズ社ほか17社の決算日は12月末日であり、その決算日現在の財務諸表をもって連結しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をすることとしております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

○満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）

○その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

一部子会社については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社

建物及び構築物（2016年3月31日以前に取得した建物附属設備および構築物を除く）

主として定額法

建物及び構築物以外

定率法

在外連結子会社

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 主として10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 主として42年

ソフトウェア 見込利用可能期間（5年）

契約関連無形資産 30年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④ 株主優待引当金

グループ会社の株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当連結会計年度末における将来の株主優待利用見込額を計上しております。

- ⑤ 債務保証損失引当金
債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）にて、定額法により発生時から費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）により、主として定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・為替予約取引
ヘッジ対象・・・外貨建債務、外貨建予定取引および外貨建定期預金
- ③ ヘッジ方針
デリバティブ取引関係に関する内部規程に基づき、外貨建取引のうち、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っており、リスクヘッジを目的としないデリバティブ取引は行わない方針です。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
デリバティブ取引関係に関する内部規程に基づき、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。
- (9) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

第76期(2022年3月期)の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

第76期(2022年3月期)の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則および手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

第75期(2021年3月期)の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

第75期(2021年3月期)の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(特別損失に計上した貸倒引当金繰入額)

当社は、中国での事業拡大を目的とした出資見合い金10百万米ドルを日本農林水産食品発展有限公司に対して預託しておりましたが、現地許認可等の問題により出資を断念いたしました。出資見合い金として長期預け金に計上しております1,088百万円については、契約上全額当社に返還されるものとなっておりますが、現時点の状況を勘案し、回収期間が長期化する見込みであり、不確実性を考慮した結果、その全額に対して、貸倒引当金繰入額1,088百万円を特別損失に計上しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について、当社グループにおいては事業セグメント毎に影響の程度は異なり、家庭内食の需要が拡大する一方、外出自粛に伴う業務用製品や機能性飲料の販売機会の減少、外食事業の売上高の減少など、消費行動の変化による影響が広範囲に及んでおります。

そのような環境下において、当社グループでは上期に影響が大きく、下期にかけて徐々に収束に向かうと仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性の評価や有形および無形固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況である中で慎重に検討はしておりますが、仮に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が想定以上に長期化するなど、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当社グループの翌事業年度以降の繰延税金資産の回収可能性の評価や有形および無形固定資産の減損等に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保提供資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	548百万円	653百万円
土地	487百万円	491百万円
機械装置び運搬具	270百万円	261百万円
建物及び構築物	149百万円	157百万円
定期預金	15百万円	－百万円

(注) 1. 投資有価証券は、関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金	136百万円	99百万円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	(37百万円)	(37百万円)
短期借入金	193百万円	120百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	143,398百万円	142,778百万円

※3 関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,099百万円	7,629百万円

4 保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
㈱壱番屋加盟店(金融機関からの借入)	282百万円	212百万円
ヴォークス・クアラルンプール社(為替予約)	19百万円	27百万円
㈱妙高ガーデン(金銭債務)	7百万円	－百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	491百万円	652百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	9,739百万円	9,436百万円
運送費及び保管費	10,278百万円	11,635百万円
販売手数料	1,669百万円	1,691百万円
販売促進費	32,571百万円	32,589百万円
役員賞与引当金繰入額	110百万円	83百万円
役員退職慰労引当金繰入額	10百万円	－百万円
給料手当及び賞与	23,103百万円	22,974百万円
退職給付費用	684百万円	332百万円
貸倒引当金繰入額	△73百万円	△100百万円
株主優待引当金繰入額	85百万円	81百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「運送費及び保管費」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては、主要な費目として表示しております。

※3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	4,212百万円	4,465百万円

※4 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	5百万円	8百万円
土地	－百万円	165百万円
借地権	－百万円	25百万円
その他	1百万円	0百万円
合計	6百万円	198百万円

※5 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	2百万円
土地	4百万円	－百万円
その他	13百万円	7百万円
合計	23百万円	9百万円

※6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社グループでは、減損の兆候を判定するにあたって、遊休資産においては個別物件単位によって、事業資産においては管理会計上の事業区分に基づく製品グループ、外食事業における店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、また、本社等の事業資産は共用資産としてグルーピングしております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
(株)壺番屋 レストラン (注) 1, 2	店舗	建物等	522
壺番屋香港社 中国香港レストラン (注) 1, 2	店舗	建物等	43
ハウスフーズアメリカ社 米国レストラン (注) 2, 3	店舗	建物等	15

- (注) 1. 回収可能価額を正味売却価額により算定している場合には主として路線評価額によっており、使用価値により算定している場合には、将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。
2. 地域別の内訳は、日本65店舗、中国香港2店舗、米国1店舗です。
3. 収益性が低下した事業資産および遊休資産を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算はしていません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
(株)壺番屋 レストラン (注) 1, 2	店舗	建物等	244
壺番屋レストラン管理(中国)社 中国レストラン (注) 1, 2	店舗	建物等	81
壺番屋香港社 中国香港レストラン (注) 1, 2	店舗	建物等	39
台湾壺番屋社 台湾レストラン (注) 1, 2	店舗	建物等	23

- (注) 1. 回収可能価額を正味売却価額により算定している場合には主として路線評価額によっており、使用価値により算定している場合には、将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算定しております。
2. 地域別の内訳は、日本32店舗、中国香港12店舗、台湾2店舗です。

※7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△1,908百万円
組替調整額	△4,284百万円
税効果調整前	△6,192百万円
税効果額	1,894百万円
その他有価証券評価差額金	△4,298百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	7百万円
税効果調整前	7百万円
税効果額	△4百万円
繰延ヘッジ損益	3百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	△1,092百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	251百万円
組替調整額	△109百万円
税効果調整前	143百万円
税効果額	△69百万円
退職給付に係る調整額	73百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△0百万円
その他の包括利益合計	△5,313百万円

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△1,941百万円
組替調整額	△2,055百万円
税効果調整前	△3,996百万円
税効果額	1,226百万円
その他有価証券評価差額金	△2,770百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	18百万円
税効果調整前	18百万円
税効果額	△5百万円
繰延ヘッジ損益	13百万円
為替換算調整勘定	
当期発生額	△428百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△2,284百万円
組替調整額	△667百万円
税効果調整前	△2,951百万円
税効果額	917百万円
退職給付に係る調整額	△2,034百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	28百万円
その他の包括利益合計	△5,191百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	102,759	—	2,008	100,751

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少 2,008千株

2. 自己株式に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	7	2,001	2,008	0

(変動事由の概要)

増加、減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 2,000千株

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少 2,008千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,055	20	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	2,261	22	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,217	22	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	100,751	—	—	100,751

2. 自己株式に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	0	1	—	1

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

1千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,217	22	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	2,317	23	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,317	23	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	62,484百万円	66,424百万円
有価証券	7,082百万円	10,893百万円
計	69,566百万円	77,316百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△522百万円	△544百万円
譲渡性預金等以外の有価証券	△6,549百万円	△6,902百万円
現金及び現金同等物	62,495百万円	69,870百万円

※2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の連結子会社ハウス物流サービス㈱の事業(一部を除く)を味の素物流㈱(2019年4月1日にF-L I N E㈱に商号を変更)を存続会社とし、カゴメ物流サービス㈱、F-L I N E㈱、九州F-L I N E㈱の全事業を統合した会社に会社分割いたしました。

当該会社分割により、移転した事業に係る資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	2,761百万円
固定資産	4,544百万円
資産合計	7,305百万円
流動負債	269百万円
固定負債	2,249百万円
負債合計	2,519百万円

なお、流動資産には現金及び現金同等物が含まれており、「会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額」に計上しております。

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	525	390	134
合計	525	390	134

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	486	374	112
合計	486	374	112

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	22	19
1年超	112	93
合計	134	112

(3) 支払リース料および減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	27	21
減価償却費相当額	27	21

(4) 減価償却費相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、運送事業における車両、食料品事業における生産設備、研究機器、車両および外食事業における店内設備、店舗建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	391	351
1年超	563	363
合計	954	713

4. オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	49	66
1年超	228	370
合計	277	436

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入や社債発行で調達する方針であります。なお、デリバティブ取引は、内部規程に基づき、外貨建取引のうち、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で行っており、リスクヘッジを目的としないデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金および社債は、運転資金および設備投資資金の調達を目的としたものであり、金利は固定であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で19年後であります。長期未払金は、主に当社の役員に対する退職慰労金であります。長期預り保証金は、主に不動産賃貸借契約に基づく預り保証金やフランチャイズ加盟契約に基づき加盟企業から預っている取引保証金等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権は、販売および与信に関わる管理規程に従い、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングするなど、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券について、資金運用に関して定めた規程に従い、預金による運用は信用力の高い金融機関との取引を対象とし、債券による運用は格付の高い銘柄のみを対象としております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、リスクが懸念されるものについては、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関との当座借越契約や、キャッシュ・マネジメント・システムを通して、国内グループ会社の資金管理を行うほか、機動的なグループ内融資や外部調達などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	62,484	62,484	—
(2) 受取手形及び売掛金	48,601	48,601	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	20,637	20,595	△42
その他有価証券	50,169	50,169	—
(4) 長期預金	1,000	1,000	0
資産計	182,891	182,849	△42
(1) 支払手形及び買掛金	21,178	21,178	—
(2) 電子記録債務	1,562	1,562	—
(3) 短期借入金	3,749	3,749	—
(4) 1年内償還予定の社債	26	26	—
(5) 未払金	16,657	16,657	—
(6) リース債務	3,354	3,326	△28
(7) 社債	26	26	△0
(8) 長期借入金	392	390	△2
(9) 長期未払金	219	220	0
(10) 長期預り保証金	3,942	3,928	△14
負債計	51,106	51,061	△45
デリバティブ取引	6	6	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	66,424	66,424	—
(2) 受取手形及び売掛金	47,774	47,774	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	16,960	16,682	△279
その他有価証券	43,412	43,412	—
(4) 長期預金	1,000	1,001	1
資産計	175,569	175,291	△278
(1) 支払手形及び買掛金	19,706	19,706	—
(2) 電子記録債務	1,553	1,553	—
(3) 短期借入金	3,340	3,340	—
(4) 1年内償還予定の社債	26	26	—
(5) 未払金	17,435	17,435	—
(6) リース債務	1,942	1,885	△57
(7) 長期借入金	98	97	△2
(8) 長期未払金	250	249	△1
(9) 長期預り保証金	3,889	3,877	△12
負債計	48,240	48,169	△71
デリバティブ取引	24	24	—

（表示方法の変更）

「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。

なお、前連結会計年度の「長期貸付金」の連結貸借対照表計上額は329百万円、時価は378百万円、差額は49百万円です。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 長期預金

長期預金の時価の算定は、約定単位ごとに、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の約定を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 1年内償還予定の社債、並びに(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

リース債務の時価の算定は、一定の期間ごとに区分した債務を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額と時価の差額の主なものは、連結貸借対照表計上額に含まれる利息相当額であります。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を新規に同様の借入または発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、一定の期間で区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間に対応する国債の利回りなどで割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価の算定は、一定の期間で区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

振当処理による為替予約については、ヘッジ対象としている預金と一体として取扱い、その時価は、当該預金の時価に含めて記載しております。また、外貨建の予定取引の為替リスクヘッジについては、取引金融機関から提示された時価に基づき、繰延ヘッジ処理を行っております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	2,748	10,703
営業・加盟保証金	1,835	1,809

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

営業・加盟保証金については、営業取引先・加盟店の営業継続期間の見積もりが実質的に困難で時価を把握することができないため、「(9) 長期預り保証金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	62,484	—	—	—
受取手形及び売掛金	48,601	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	6,549	14,000	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	6,549	14,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	533	—	4,000	—
①債券	—	—	4,000	—
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	4,000	—
その他	—	—	—	—
②その他	533	—	—	—
長期預金	—	—	1,000	—
合計	118,167	14,000	5,000	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	66,424	—	—	—
受取手形及び売掛金	47,774	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	9,902	7,000	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	9,902	7,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	990	—	2,000	—
①債券	—	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	2,000	—
その他	—	—	—	—
②その他	990	—	—	—
長期預金	—	—	1,000	—
合計	125,090	7,000	3,000	—

（表示方法の変更）

「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。

なお、前連結会計年度の「長期貸付金」の償還予定額は1年超5年以内75百万円、5年超10年以内100百万円、10年超153百万円であります。

(注) 4. リース債務、社債、長期借入金および長期預り保証金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	584	487	423	345	304	1,210
社債	26	26	—	—	—	—
長期借入金	—	95	30	26	10	230
長期預り保証金	—	666	527	238	212	2,300
合計	610	1,274	980	609	526	3,741

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	491	463	409	378	107	93
社債	26	—	—	—	—	—
長期借入金	—	31	27	10	10	20
長期預り保証金	—	520	248	213	158	2,750
合計	517	1,014	683	602	276	2,863

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	7,000	7,059	59
	小計	7,000	7,059	59
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	13,637	13,536	△101
	小計	13,637	13,536	△101
合計		20,637	20,595	△42

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	4,500	4,507	7
	小計	4,500	4,507	7
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	12,460	12,174	△286
	小計	12,460	12,174	△286
合計		16,960	16,682	△279

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	①株式	44,076	12,984	31,092
	②債券	3,011	3,000	11
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	3,011	3,000	11
	その他	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	47,087	15,984	31,103
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	①株式	1,546	1,753	△207
	②債券	1,003	1,011	△8
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	1,003	1,011	△8
	その他	—	—	—
	③その他	533	533	—
	小計	3,082	3,298	△216
合計		50,169	19,282	30,887

(注) 1. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 1,650百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	①株式	36,769	9,137	27,631
	②債券	1,001	1,000	1
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	1,001	1,000	1
	その他	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	37,769	10,137	27,632
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	①株式	3,652	4,393	△741
	②債券	1,000	1,000	—
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	1,000	1,000	—
	その他	—	—	—
	③その他	990	990	—
	小計	5,642	6,383	△741
	合計	43,412	16,521	26,891

（注） 1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,075百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,584	4,284	—
合計	6,584	4,284	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,894	2,100	△11
合計	3,894	2,100	△11

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について2百万円（その他有価証券2百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について145百万円（関係会社株式111百万円、その他有価証券35百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

また、時価のない有価証券については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨債権債務及び 外貨建予定取引	212	—	2
合計			212	—	2

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ 中国元	外貨債権債務及び 外貨建予定取引	3,522 73 5	— — —	3 0 △0
合計			3,600	—	4

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨債権債務及び 外貨建予定取引	293	—	△4
合計			293	—	△4

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ タイパーツ	外貨債権債務及び 外貨建予定取引	3,611 81 56	— — —	27 1 △0
合計			3,748	—	28

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（基金型および規約型）、確定拠出年金制度および退職一時金制度を設けております。

当連結会計年度末現在、当社および連結子会社において、確定給付企業年金制度（基金型および規約型）については6社が、確定拠出年金制度については1社が、退職一時金制度については7社が有しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	57,242	55,622
勤務費用	1,937	1,901
利息費用	277	267
数理計算上の差異の発生額	△1,780	△659
退職給付の支払額	△2,517	△2,633
過去勤務費用の発生額	463	—
退職給付債務の期末残高	55,622	54,498

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	59,495	58,631
期待運用収益	1,170	1,153
数理計算上の差異の発生額	△1,081	△2,943
事業主からの拠出額	1,397	1,205
退職給付の支払額	△2,350	△2,374
年金資産の期末残高	58,631	55,673

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	54,267	52,980
年金資産	△58,631	△55,673
	△4,364	△2,693
非積立型制度の退職給付債務	1,355	1,518
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,009	△1,175
退職給付に係る負債	1,814	1,987
退職給付に係る資産	△4,823	△3,162
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,009	△1,175

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,937	1,901
利息費用	277	267
期待運用収益	△1,170	△1,153
数理計算上の差異の費用処理額	△109	△714
過去勤務費用の費用処理額	15	46
確定給付制度に係る退職給付費用	951	348

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△448	46
数理計算上の差異	590	△2,998
合計	143	△2,951

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	△448	△401
未認識数理計算上の差異	5,102	2,104
合計	4,654	1,703

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	60%	52%
株式	28%	22%
保険資産（一般勘定）	11%	11%
現金及び預金	0%	5%
オルタナティブ	－%	9%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

(注) 1. オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として2.0%
予想昇給率	2018年3月31日を基準日として算定した、年齢別昇給指数を使用しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として2.0%
予想昇給率	2018年3月31日を基準日として算定した、年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は17百万円、当連結会計年度は18百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	5,354百万円	5,400百万円
固定資産減損損失	1,272百万円	1,268百万円
未払販売手数料等	907百万円	1,031百万円
子会社の時価評価による評価差額	908百万円	864百万円
未払賞与	845百万円	839百万円
退職給付に係る負債	556百万円	634百万円
貸倒引当金	296百万円	589百万円
未払事業税	279百万円	256百万円
繰越欠損金	1,105百万円	207百万円
たな卸資産評価損	98百万円	98百万円
長期未払金	75百万円	60百万円
子会社投資に係る一時差異	131百万円	－百万円
その他	1,051百万円	959百万円
繰延税金資産小計	12,876百万円	12,205百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△850百万円	△194百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,506百万円	△7,731百万円
評価性引当額小計(注)1	△8,356百万円	△7,925百万円
(繰延税金資産合計)	4,521百万円	4,280百万円
繰延税金負債		
企業結合により識別された無形資産	△15,374百万円	△14,886百万円
その他有価証券評価差額金	△9,439百万円	△8,196百万円
退職給付に係る資産	△1,500百万円	△988百万円
子会社の時価評価による評価差額	△506百万円	△500百万円
固定資産圧縮積立金	△214百万円	△204百万円
その他	△114百万円	△188百万円
(繰延税金負債合計)	△27,145百万円	△24,962百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△22,624百万円	△20,682百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「貸倒引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前年連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた296百万円は、「貸倒引当金」として組み替えております。

- (注) 1. 評価性引当額が431百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社ハウスウェルネスフーズ社において、同社を子会社化した際に計上した税務上ののれん償却により生じた繰越欠損金の期限が経過したことにより評価性引当額が減少したためであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	877	6	0	3	66	154	1,105百万円
評価性引当額	△631	△6	△0	△3	△66	△144	△850百万円
繰延税金資産	246	—	—	—	—	10	(b)255百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,105百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産255百万円を計上しております。当該繰延税金資産255百万円は主に連結子会社ハウスウェルネスフーズ社における税務上の繰越欠損金877百万円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、同社を子会社化した際に計上した税務上ののれん償却により生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.34%	1.23%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.24%	△0.15%
住民税均等割	0.77%	0.92%
試験研究費等税額控除	△1.99%	△1.78%
評価性引当額の増減	△1.27%	1.89%
のれん償却額	4.70%	5.01%
連結調整項目	△1.95%	△1.20%
その他	0.45%	△0.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.43%	36.31%

(企業結合等関係)

事業分離

(1) 事業分離の概要

- ① 分離先企業の名称
味の素物流㈱
- ② 分離した事業の内容
貨物運送業その他
- ③ 事業分離を行った主な理由
食品物流の諸課題に対応し、効率的で安定的な物流体制の実現を目的として、味の素物流㈱（2019年4月1日にF-L I N E㈱に商号を変更「以下、現F-L I N E㈱」）を存続会社とし、カゴメ物流サービス㈱、F-L I N E㈱、九州F-L I N E㈱の全事業を統合した会社に、ハウス物流サービス㈱の事業（一部を除く）を会社分割することにいたしました。
- ④ 事業分離日
2019年4月1日
- ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
ハウス物流サービス㈱を分割会社とし、味の素物流㈱（現F-L I N E㈱）を承継会社とする吸収分割

(2) 実施した会計処理の概要

- ① 持分法による投資利益 407百万円
持分変動損失 212百万円
(注) 1. 負ののれん相当額を持分法による投資利益として計上しております。

- ② 受取対価の種類
味の素物流㈱（現F-L I N E㈱）の普通株式

③ 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	2,761百万円
固定資産	4,544百万円
資産合計	<u>7,305百万円</u>
流動負債	269百万円
固定負債	2,249百万円
負債合計	<u>2,519百万円</u>

④ 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成31年1月16日）に基づき、会計処理を行っております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他食品関連事業

(4) 当連結会計年度に係る連結損益及び包括利益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額
期首に会社分割を行っているため、計上されておられません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場・店舗等の土地家屋の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務および建物等に使用されている有害物質(石綿障害予防規則に基づくもの)の除去費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～38年と見積り、割引率は0.3%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	847百万円	847百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	26百万円	16百万円
時の経過による調整額	12百万円	9百万円
資産除去債務の履行による減少額	△15百万円	△13百万円
会社分割による減少額	－百万円	△116百万円
その他増減額(△は減少)	△23百万円	△16百万円
期末残高	847百万円	726百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業戦略においては、国内における「香辛・調味加工食品事業」と「健康食品事業」では、既存領域の強化と新規領域の展開に取り組んでおります。また、「その他食品関連事業」をはじめとする各報告セグメントとの連携を図りながら、成熟市場のなかで新しい価値の創出に努めております。

「海外食品事業」では、米国・中国・アセアンにおける事業拡大のスピードアップと収益力強化に取り組む、事業拡大を図っております。

「外食事業」は、国内外でのカレーレストランの運営を通じて、カレーの世界をさらに広げるべく取り組んでおります。

食材の輸出入販売や運送事業をはじめとする「その他食品関連事業」では、事業の最適化と各社の機能強化の追求によるグループ総合力の向上に努めております。

従って、当社はこれらの事業戦略における事業領域を基礎として、「香辛・調味加工食品事業」、「健康食品事業」、「海外食品事業」、「外食事業」、「その他食品関連事業」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	香辛・ 調味加工 食品事業	健康食品 事業	海外食品 事業	外食事業	その他 食品 関連事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	137,091	30,610	26,222	52,056	50,668	296,647	—	296,647	49	296,695
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,133	289	94	28	11,215	15,759	—	15,759	△15,759	—
計	141,225	30,899	26,317	52,083	61,882	312,406	—	312,406	△15,710	296,695
セグメント利益 又は損失（△）	12,669	1,421	3,584	△561	2,045	19,159	—	19,159	△1,599	17,559
セグメント資産	76,241	19,289	27,191	96,304	27,496	246,521	—	246,521	124,504	371,025
その他の項目										
減価償却費	3,506	471	979	2,798	1,059	8,813	—	8,813	449	9,262
のれんの 償却額	—	—	4	3,417	—	3,420	—	3,420	—	3,420
有形固定資産 及び 無形固定資産 の増加額	5,537	583	2,385	2,160	553	11,218	—	11,218	486	11,704

（注） 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高は、主に当社において計上した不動産賃貸収益であります。
- (2) セグメント利益又は損失（△）には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の損益△1,599百万円、セグメント間取引消去△0百万円が含まれております。
- (3) セグメント資産には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の資産126,240百万円、セグメント間取引消去△1,736百万円が含まれております。
- (4) 減価償却費には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の減価償却費449百万円が含まれております。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の設備投資額486百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	香辛・ 調味加工 食品事業	健康食品 事業	海外食品 事業	外食事業	その他 食品 関連事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	140,820	27,600	29,597	52,419	43,191	293,627	—	293,627	55	293,682
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,176	290	138	79	3,105	7,788	—	7,788	△7,788	—
計	144,996	27,890	29,734	52,498	46,296	301,415	—	301,415	△7,733	293,682
セグメント利益 又は損失 (△)	14,111	521	4,098	202	1,791	20,723	—	20,723	△1,717	19,005
セグメント資産	79,304	20,047	31,476	93,421	19,537	243,785	—	243,785	123,409	367,194
その他の項目										
減価償却費	3,970	644	1,157	3,016	620	9,407	—	9,407	455	9,862
のれんの 償却額	—	—	1	3,417	—	3,417	—	3,417	—	3,417
有形固定資産 及び 無形固定資産 の増加額	7,354	2,634	4,340	2,830	379	17,537	—	17,537	288	17,825

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高は、主に当社において計上した不動産賃貸収益であります。
 - (2) セグメント利益又は損失 (△) には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の損益△1,719百万円、セグメント間取引消去1百万円が含まれております。
 - (3) セグメント資産には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の資産124,760百万円、セグメント間取引消去△1,351百万円が含まれております。
 - (4) 減価償却費には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の減価償却費455百万円が含まれております。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の設備投資額288百万円が含まれております。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	米国	その他	合計
258,565	14,841	7,297	14,886	1,106	296,695

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	米国	その他	合計
72,462	5,405	1,632	6,355	89	85,943

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
加藤産業(株)	34,384	香辛・調味加工食品事業 健康食品事業
三菱食品(株)	20,755	香辛・調味加工食品事業 健康食品事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	米国	その他	合計
252,776	14,921	9,387	15,246	1,353	293,682

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	米国	その他	合計
73,856	5,168	1,613	9,439	163	90,239

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
加藤産業(株)	37,390	香辛・調味加工食品事業 健康食品事業
三菱食品(株)	20,958	香辛・調味加工食品事業 健康食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	調整額	合計
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外食品事業	外食事業	その他食品関連事業	計			
減損損失	—	—	—	579	—	579	—	—	579

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	調整額	合計
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外食品事業	外食事業	その他食品関連事業	計			
減損損失	—	—	—	387	—	387	—	—	387

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	調整額	合計
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外食品事業	外食事業	その他食品関連事業	計			
当期償却額	—	—	4	3,417	—	3,420	—	—	3,420
当期末残高	—	—	1	5,979	—	5,980	—	—	5,980

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	調整額	合計
	香辛・調味加工食品事業	健康食品事業	海外食品事業	外食事業	その他食品関連事業	計			
当期償却額	—	—	1	3,417	—	3,417	—	—	3,417
当期末残高	—	—	—	2,562	—	2,562	—	—	2,562

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	サンヨー 缶詰(株)	福島県 福島市	155	レトルト製 品等の製 造・販売	(所有) 直接 30.97	製品製造の 委託	製品製造 の委託	1,848	電子記録 債務	172
									買掛金	168
							原材料の 有償支給	1,195	未収入金	108

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針については、一般取引先と同様であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	サンヨー 缶詰(株)	福島県 福島市	155	レトルト製 品等の製 造・販売	(所有) 直接 30.97	製品製造の 委託	製品製造 の委託	2,004	電子記録 債務	135
									買掛金	173
							原材料の 有償支給	1,277	未収入金	109
関連会社	F-LINE(株)	東京都 中央区	2,480	運送事業・ 倉庫業・通 関業等	(所有) 直接 26.08	製品の保管 荷役及び 運送委託	製品の 保管及び 輸送	7,865	未払金	782

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

(1) 製品製造の委託及び原材料の有償支給の料金については、一般取引先と同様であります。

(2) 製品の輸送料金については、市場価格、原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ハウス興産(株)	大阪府東大阪市	95	株式・不動産等の投資運用	(被所有)直接 12.49	不動産の賃借 役員の兼任	建設協力金の差入	-	短期貸付金	17
							不動産の賃借		405	長期貸付金
	差入保証金	269								
(株)HKL	大阪府東大阪市	90	株式・不動産等の投資運用	(被所有)直接 6.65	不動産の賃借 役員の兼任	不動産の賃借	61	差入保証金	10	

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 長期貸付金は建設協力金として、倉庫等の新築工事代金として差し入れたものであり、賃貸借開始月から25年間、毎月末払い返済であり、本年度における返済額は16百万円であります。なお、金利につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
- (2) 差入保証金および賃料は、近隣相場等を勘案して決定しております。
- (3) 連結財務諸表提出会社役員浦上博史およびその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ハウス興産(株)	大阪府東大阪市	95	株式・不動産等の投資運用	(被所有)直接 12.49	不動産の賃借 役員の兼任	不動産の賃借	62	差入保証金	44
	(株)HKL	大阪府東大阪市	90	株式・不動産等の投資運用	(被所有)直接 6.65	不動産の賃借 役員の兼任	不動産の賃借	31	差入保証金	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 差入保証金および賃料は、近隣相場等を勘案して決定しております。
- (2) 連結財務諸表提出会社役員浦上博史およびその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,454円34銭	2,469円20銭
1株当たり当期純利益金額	134円32銭	113円73銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,767	11,458
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	13,767	11,458
普通株式の期中平均株式数(千株)	102,491	100,750

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	279,144	280,930
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	31,869	32,160
(うち非支配株主持分)(百万円)	(31,869)	(32,160)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	247,275	248,770
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	100,750	100,749

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
マロニー(株)	第6回無担保社債	2010年 11月30日	20	10 (10)	1.03	無担保社債	2020年 11月30日
〃	第7回無担保社債	2010年 12月13日	32	16 (16)	1.06	無担保社債	2020年 12月11日
合計	—	—	52	26 (26)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
26	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,581	3,244	0.74	—
1年以内に返済予定の長期借入金	168	96	0.78	—
1年以内に返済予定のリース債務	584	491	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	392	98	1.15	2022年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,770	1,451	—	2021年～2039年
その他有利子負債				
営業保証金	240	240	1.21	取引終了時
輸入支払手形	139	164	3.40	—
長期預り保証金	178	160	0.94	2027年～2029年
合計	8,053	5,946		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

4. 営業保証金については、連結貸借対照表では「長期預り保証金」に含めて記載しております。また、返済期限を定めていないため、連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の区分は行っておりません。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	31	27	10	10
リース債務	463	409	378	107
長期預り保証金	18	18	18	18

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	72,341	144,634	222,639	293,682
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	4,678	9,353	17,171	20,682
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2,488	5,207	10,117	11,458
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.69	51.68	100.42	113.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.69	26.99	48.74	13.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,629	34,859
有価証券	6,549	9,902
貯蔵品	1	1
立替金	※1 2,564	※1 2,027
その他	※1 8,307	※1 7,536
流動資産合計	50,050	54,325
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,055	4,876
構築物（純額）	122	108
機械及び装置（純額）	95	42
車両運搬具（純額）	0	2
工具、器具及び備品（純額）	464	435
土地	10,499	10,480
リース資産（純額）	69	53
建設仮勘定	3	5
有形固定資産合計	16,308	16,000
無形固定資産		
商標権	2	2
電話加入権	8	8
施設利用権	31	28
ソフトウェア	83	81
無形固定資産合計	124	119
投資その他の資産		
投資有価証券	63,605	51,079
関係会社株式	68,123	69,619
出資金	9	319
関係会社出資金	11,861	11,861
関係会社長期貸付金	※1 1,773	※1 2,038
長期前払費用	9	5
差入保証金	664	662
長期預金	1,000	1,000
長期預け金	—	1,088
その他	38	40
貸倒引当金	△182	△1,270
投資その他の資産合計	146,900	136,441
固定資産合計	163,332	152,560
資産合計	213,382	206,885

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	※1 23,088	※1 14,308
リース債務	20	17
未払金	※1 3,181	※1 2,730
未払費用	18	22
未払法人税等	441	122
預り金	43	28
役員賞与引当金	81	79
その他	26	259
流動負債合計	26,898	17,566
固定負債		
リース債務	50	36
長期預り保証金	198	182
長期末払金	114	114
繰延税金負債	9,553	8,547
その他	65	63
固定負債合計	9,980	8,943
負債合計	36,878	26,508
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,948	9,948
資本剰余金		
資本準備金	23,815	23,815
資本剰余金合計	23,815	23,815
利益剰余金		
利益準備金	2,487	2,487
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	※2 484	※2 462
別途積立金	93,900	93,900
繰越利益剰余金	24,814	31,291
利益剰余金合計	121,686	128,140
自己株式	△1	△6
株主資本合計	155,448	161,898
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,056	18,478
評価・換算差額等合計	21,056	18,478
純資産合計	176,504	180,377
負債純資産合計	213,382	206,885

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
グループ運営収入	※1 8,185	※1 8,191
関係会社受取配当金	※1 10,787	※1 11,249
関係会社貸付金利息	※1 32	※1 59
業務受託料	※1 816	※1 791
不動産賃貸収入	※1 588	※1 595
その他収入	※1 86	※1 105
営業収益合計	20,493	20,990
営業費用	※1, ※2 11,297	※1, ※2 11,419
営業利益	9,196	9,570
営業外収益		
受取利息	19	105
有価証券利息	181	109
受取配当金	650	631
為替差益	163	—
その他	60	57
営業外収益合計	1,073	902
営業外費用		
支払利息	※1 4	※1 3
為替差損	—	184
その他	※1 22	※1 20
営業外費用合計	26	208
経常利益	10,243	10,264
特別利益		
貸倒引当金戻入額	6	0
投資有価証券売却益	4,284	2,099
関係会社株式償還益	※1 61	※1 102
その他	0	165
特別利益合計	4,350	2,367
特別損失		
固定資産除却損	44	20
投資有価証券売却損	—	10
投資有価証券評価損	—	35
貸倒引当金繰入額	—	1,088
関係会社出資金評価損	825	—
会員権評価損	6	—
その他	1	0
特別損失合計	875	1,153
税引前当期純利益	13,718	11,479
法人税、住民税及び事業税	1,192	359
法人税等調整額	△43	131
法人税等合計	1,149	490
当期純利益	12,569	10,988

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,948	23,815	23,815	2,487	508	93,900	25,325	122,221
当期変動額								
剰余金の配当			－				△4,316	△4,316
当期純利益			－				12,569	12,569
固定資産圧縮積立金の取崩			－		△24		24	－
自己株式の取得			－					－
自己株式の消却			－				△8,789	△8,789
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			－					－
当期変動額合計	－	－	－	－	△24	－	△511	△535
当期末残高	9,948	23,815	23,815	2,487	484	93,900	24,814	121,686

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△17	155,967	25,252	25,252	181,219
当期変動額					
剰余金の配当		△4,316		－	△4,316
当期純利益		12,569		－	12,569
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－	－
自己株式の取得	△8,773	△8,773		－	△8,773
自己株式の消却	8,789	－		－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	△4,197	△4,197	△4,197
当期変動額合計	16	△519	△4,197	△4,197	△4,716
当期末残高	△1	155,448	21,056	21,056	176,504

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,948	23,815	23,815	2,487	484	93,900	24,814	121,686
当期変動額								
剰余金の配当			—				△4,534	△4,534
当期純利益			—				10,988	10,988
固定資産圧縮積立金の取崩			—		△22		22	—
自己株式の取得			—					—
自己株式の消却			—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			—					—
当期変動額合計	—	—	—	—	△22	—	6,477	6,454
当期末残高	9,948	23,815	23,815	2,487	462	93,900	31,291	128,140

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1	155,448	21,056	21,056	176,504
当期変動額					
剰余金の配当		△4,534		—	△4,534
当期純利益		10,988		—	10,988
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—	—
自己株式の取得	△4	△4		—	△4
自己株式の消却		—		—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△2,578	△2,578	△2,578
当期変動額合計	△4	6,450	△2,578	△2,578	3,873
当期末残高	△6	161,898	18,478	18,478	180,377

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）

(2) 子会社及び関連会社株式
総平均法による原価法

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 建物および構築物（2016年3月31日以前に取得した建物附属設備および構築物を除く）
定額法

② 建物および構築物以外
定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

但し、ソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建定期預金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引関係に関する内部規程に基づき、外貨建取引のうち、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っており、リスクヘッジを目的としないデリバティブ取引は行わない方針です。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の通貨が同一であり、金額と期日についてほぼ同一であることを確認し、ヘッジ手段が余すことなくヘッジ対象の決済に利用されていることを確認しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

当社は、中国での事業拡大を目的とした出資見合い金10百万米ドルを日本農林水産食品発展有限公司に対して預託しておりましたが、現地許認可等の問題により出資を断念いたしました。出資見合い金として長期預け金に計上しております1,088百万円については、契約上全額当社に返還されるものとなっておりますが、現時点の状況を勘案し、回収期間が長期化する見込みであり、不確実性を考慮した結果、その全額に対して、貸倒引当金繰入額1,088百万円を特別損失に計上しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する債権債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	6,649 百万円	6,215 百万円
長期金銭債権	1,773 百万円	2,038 百万円
短期金銭債務	23,205 百万円	14,390 百万円

※2 圧縮記帳

固定資産圧縮積立金は租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引高	20,365 百万円	20,854 百万円
営業収益		
その他の営業取引高	1,234 百万円	1,264 百万円
営業取引以外の取引高	304 百万円	503 百万円

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。また、当社は持株会社のため一般管理費として全額を計上しております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	2,068 百万円	1,754 百万円
給料手当及び賞与	2,873 百万円	2,933 百万円
役員賞与引当金繰入額	81 百万円	79 百万円
研究開発費	1,169 百万円	1,355 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	33,351	78,806	45,455

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	34,639
関連会社株式	133
計	34,772

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	33,351	72,863	39,512

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	33,882
関連会社株式	2,386
計	36,268

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	5,268百万円	5,279百万円
貸倒引当金	56百万円	389百万円
関係会社出資金評価損	252百万円	252百万円
長期未払金	35百万円	35百万円
未払事業税	73百万円	7百万円
未払賞与	1百万円	0百万円
その他	195百万円	177百万円
小計	5,880百万円	6,139百万円
評価性引当額	△5,692百万円	△6,097百万円
(繰延税金資産合計)	188百万円	42百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,243百万円	△8,106百万円
固定資産圧縮積立金	△214百万円	△204百万円
その他	△284百万円	△280百万円
(繰延税金負債合計)	△9,741百万円	△8,589百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△9,553百万円	△8,547百万円

(表示方法の変更)

前事業年度においてその他に含めておりました「貸倒引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた56百万円は、「貸倒引当金」として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.16%	1.19%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△24.38%	△30.29%
住民税均等割	0.09%	0.11%
試験研究費等税額控除	△1.24%	△0.96%
評価性引当額の増減	1.78%	3.52%
その他	0.35%	0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.38%	4.27%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,951	60	5	239	8,006	3,131
	構築物	371	5	5	19	371	263
	機械及び装置	243	4	53	15	194	152
	車両運搬具	2	6	—	3	8	5
	工具、器具及び備品	1,700	138	54	167	1,783	1,348
	土地	10,499	—	20	—	10,480	—
	リース資産	155	4	11	20	147	95
	建設仮勘定	3	40	38	—	5	—
	計	20,924	258	186	464	20,995	4,995
無形固定資産	商標権	20	—	—	0	20	18
	電話加入権	8	—	—	—	8	—
	施設利用権	64	—	—	3	64	36
	ソフトウェア	1,806	41	13	36	1,833	1,753
	ソフトウェア仮勘定	—	26	26	—	—	—
	計	1,898	67	39	39	1,926	1,807

(注) 1. 建設仮勘定の減少は、本勘定への振替によるものであります。

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	182	1,088	0	1,270
役員賞与引当金	81	79	81	79

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 次の算式により算定した金額を、買取った単元未満株式数で按分した額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円単位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) 但し、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	「当会社の公告方法は電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。」 電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://housefoods-group.com/
株主に対する特典	毎年3月末および9月末現在の株主名簿に単元株(100株)以上、かつ2回以上連続して記載された株主を対象に、100株以上200株未満保有の株主に1,000円相当、同200株以上1,000株未満保有の株主に2,000円相当、同1,000株以上保有の株主に3,000円相当の自社グループ製品を贈呈

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|---|---|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第73期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書
及び確認書 | (第71期)
(第72期)
(第73期) | 自 2016年4月1日
至 2017年3月31日
自 2017年4月1日
至 2018年3月31日
自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年7月31日
関東財務局長に提出。
2019年7月31日
関東財務局長に提出。
2019年7月31日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2019年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書
及び確認書 | (第74期
第1四半期)
(第74期
第2四半期)
(第74期
第3四半期) | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日
自 2019年7月1日
至 2019年9月30日
自 2019年10月1日
至 2019年12月31日 | 2019年8月8日
関東財務局長に提出。
2019年11月14日
関東財務局長に提出。
2020年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株
主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書 | | | 2019年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株
主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書 | | | 2020年7月1日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月7日

ハウス食品グループ本社株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 井上 嘉之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川添 健史 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハウス食品グループ本社株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハウス食品グループ本社株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ハウス食品グループ本社株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ハウス食品グループ本社株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月7日

ハウス食品グループ本社株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 井上嘉之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川添健史 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハウス食品グループ本社株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハウス食品グループ本社株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月17日
【会社名】	ハウス食品グループ本社株式会社
【英訳名】	HOUSE FOODS GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦上博史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません。
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号
【縦覧に供する場所】	ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社 (東京都千代田区紀尾井町6番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 浦上 博史は、当社の第74期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月17日
【会社名】	ハウス食品グループ本社株式会社
【英訳名】	HOUSE FOODS GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦上博史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号
【縦覧に供する場所】	ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社 (東京都千代田区紀尾井町6番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長浦上博史は、当社の財務報告に係る内部統制を整備し、運用する責任を有しております。

当社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、内部統制を整備し、運用しております。

ただし、内部統制は、判断の誤りや不注意、複数の担当者による共謀等によって有効に機能しなくなる場合や、当初予定していなかった企業グループ内外の環境変化や非定型的な取引等に対応できない場合等の内部統制固有の限界を有しているため、財務報告の虚偽記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、2020年3月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。この評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

評価にあたっては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切であると考えられるものの評価を行った上で、その結果を踏まえて、業務プロセスに係る内部統制の評価を実施しております。当該業務プロセスの評価にあたっては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼすリスクとそれを合理的なレベルにまで低減する統制上の要点を識別し、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性を評価しました。評価の手続きとしては、全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制のそれぞれについて、適切な関係者への質問、内部統制の実施記録の検証、関連文書の閲覧、業務の観察等により評価を行いました。

評価の範囲は、ハウス食品グループ本社株式会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性（金額的及び質的影響の重要性）の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価対象としました。全社的な内部統制は、ハウス食品グループ本社株式会社及び連結子会社9社を対象として行い、その評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲や対象を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含まれておりません。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度における売上高、売掛金、棚卸資産のそれぞれにおいて、金額（連結会社間取引消去前）の高い拠点から合算していき、各科目の前連結会計年度の個別単純合算の概ね3分の2を占める事業拠点を重要な事業拠点としました。重要な事業拠点として選定したハウス食品グループ本社株式会社及び連結子会社3社においては、売上高、売掛金、棚卸資産等の企業の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務は評価対象の業務プロセスとしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価基準、評価手続に基づき評価を行った結果、2020年3月31日における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。